

令和5年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年3月3日(金)
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について
日程第2 議案第23号 令和5年度白井市水道事業会計予算について
日程第3 議案第24号 令和5年度白井市下水道事業会計予算について
4. 出席委員 和田 健一郎 委員長・影山 廣輔 副委員長
血脇 敏行 委員・古澤 由紀子 委員
斉藤 智子 委員・田中和八 委員
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員
徳本 光香 委員
岩田 典之 議長
5. 欠席委員 中川 勝敏 委員
6. 説明のための出席者
市長 笠井 喜久雄
市民環境経済部長 岡田 光一
都市建設部長 高石 和明
市民活動支援課長 内藤 篤司
市民課長 今井 美由紀
環境課長 竹田 忠夫
産業振興課長 金井 勉
都市計画課長 小島 健太郎
建築宅地課長 藤川 敦史
道路課長 鈴木 教之
上下水道課長 板倉 英男
財政課長 板橋 章
農業委員会事務局長 大野 真二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局長 永井 康弘
係長 今井 好美

主任主事 伊藤昌枝

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

まず初めに、会議に先立ちまして、和田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○和田健一郎委員長 皆様、おはようございます。さて、白井市議会としての任期の中で最後の大事な仕事と言っても過言ではございませんが、令和5年度についての一般会計及び特別会計の予算委員会が始まりました。コロナ禍でございますが、最近の気温の三寒四温ということで、温かくなったり寒くなったりいろいろとあると思います。最後の大事な仕事というところでもございますが、皆様も体調にはくれぐれも気をつけた上で審議をさせていただきたいと思います。では、よろしくお祈りいたします。

以上です。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございました。

市長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。第1回の議会定例会において、令和5年度白井市一般会計、各特別会計、水道事業会計、及び下水道事業会計の歳入歳出の予算審査を本予算審査特別委員会に付託されまして、本日から審査をいただくこととなりました。令和5年度予算の概要につきましては、2月13日の本会議で説明をさせていただいたところでございます。委員の皆様には適切な御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございました。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては和田委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○和田健一郎委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発言して

いただきますようお願いいたします。

次に、感染症対策の一環として、説明員の皆様の途中退席を許可します。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

(1) 議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について

○和田健一郎委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算のうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの、及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いします。

内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 それでは、市民環境経済部及び都市建設部が所掌する令和5年度予算について説明いたします。

各課が行う説明については、予算事業のみの説明を行うこととし、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承ください。以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 それでは、予算書の9ページをお開きください。

初めに、第2表、継続費について御説明いたします。

7款4項、景観計画等策定事業については、景観計画と緑の基本計画を一体の計画として策定するもので、令和5年度から令和8年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

続きまして、7款4項、都市マスタープランの改定事業については、都市マスタープランの改定を令和5年度から令和7年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 同じく7款4項、大規模盛土造成地変動予測調査（第2次スクリーニング）業務委託については、大規模盛土造成地の変動予測調査を国のロードマップに沿って実施する事業で、令和5年度から令和6年度までの期間で地盤調査や安定計算等を行うため、継続費を設定するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 次に、歳出予算について説明いたします。

それでは、2款1項1目一般管理費のうち市民活動支援課に係る予算について説明いたします。
41ページを御覧ください。

事業番号20番、暴力団排除活動に要する経費は令和5年度予算として6万8,000円を計上しており、前年度比3万1,000円の増額となっています。

次に、42ページにかけまして、事業番号22番、防犯対策事業は、市民が自ら地域を守るという自主防犯意識を醸成し地域の防犯力を高めるとともに犯罪の抑制を図るため、市防犯組合補助金や保険料など、合わせて91万4,000円を計上しています。

次に、43ページにかけまして、事業番号23番、交通安全対策事業は、市民の交通安全意識の向上を図り交通事故を防止するため、交通指導員報償金や交通事故防止のための消耗品など、合わせて165万4,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 53ページを御覧ください。

2款1項7目出張所費について説明いたします。

事業番号1番、出張所の総括事務に要する経費は令和5年度予算として73万6,000円を計上しており、前年度比110万5,000円の減額となっております。主な減額の理由は、令和5年12月末をもって住民票などの交付を行う全ての出張所窓口が廃止となるため、通信運搬費及びファクシミリ使用料が減額となったことによるものです。

続きまして、同じく53ページから54ページを御覧ください。

2款1項9目地域振興費のうち、事業番号1番、住居表示に要する経費は、令和5年度予算として13万7,000円を計上しており、前年度比1,000円の増額となっております。増額の理由は、消耗品費の増によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 続きまして、事業番号2番、市民活動支援総務事務に要する経費は、市民活動を支援する総務事務に関わる経常的な経費で、令和5年度予算として保険料など50万9,000円を計上しており、前年度比1万8,000円の減額となっています。主な減額理由は、消耗品費の減によるものです。

次に、事業番号3番、自治組織活動支援に要する経費は、自治会などに交付する自治組織活動補助金、コミュニティ助成事業補助金、市からの回覧物配布業務に関わる行政連絡業務交付金などの経費です。令和5年度予算として1,773万円を計上しており、前年度比110万5,000円の減額となっています。主な減額理由は、コミュニティ助成事業補助金、行政連絡業務交付金の減によるものです。

次に、55ページにかけまして、事業番号4番、市民参加推進に要する経費は、市民参加条例に基づく市民参加推進会議などに関わる経費です。令和5年度予算として64万3,000円を計上しており、前年度比3万4,000円の増額となっています。主な増額理由は、消耗品費、通信運搬費の増によるものです。

次に、事業番号5番、白井コミュニティセンター管理運営に要する経費は、令和5年度予算として2,445万5,000円を計上しており、前年度比9,000円の減額となっています。主な減額理由は、委託料の減によるものです。

次に、56ページにかけまして、事業番号6番、公民センター管理運営に要する経費は、令和5年度予算として1,349万3,000円を計上しており、前年度比308万3,000円の増額となっています。主な増額理由は、会計年度職員に関わる報酬、職員手当、共済費、旅費、費用弁償の増額や物価高騰による光熱費などの増によるものです。

次に、57ページにかけまして、事業番号7番、西白井コミュニティプラザ管理運営に要する経費は、令和5年度予算として1,639万円を計上しており、前年度比1,000円の増額となっています。

次に、事業番号8番、小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業は、小学校区を単位として市民が主体的に地域の課題解決や魅力づくりに取り組む小学校区単位のまちづくりを推進するため、小学校区まちづくり協議会に交付する小学校区みんなでまちづくり補助金や、自治連合会小学校区支部に交付する地域まちづくり活動補助金など、合わせて752万円を計上しています。

次に、事業番号9番、市民参加・協働の人づくり事業は、職員や市民のコーディネート能力を育成し地域づくりを活性化させるため、職員研修や市民講座の報償費など合わせて13万1,000円を計上しています。

58ページを御覧ください。

事業番号10番、しろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業は、令和5年度から指定管理者制度に移行するため、指定管理料、使用料及び賃借料など、合わせて1,590万2,000円を計上しています。

次に、事業番号11番、市民団体活動支援補助事業は、市民団体の自立を促進するとともに、公益的な活動の活性化により地域課題の解決を図り、市民主体のまちづくりや活力ある地域社会の実現を図るため、市民活動推進委員会の委員報酬や市民団体活動支援補助金など、合わせて153万円を計上しています。

続きまして、2款1項10目、男女共同参画推進費に関わる予算について説明いたします。

58ページ、59ページを御覧ください。

事業番号1番、人権意識啓発に要する経費は、令和5年度予算として130万6,000円を計上しており、前年度比110万3,000円の増額となっています。主な増額理由は、千葉県から委託を受けまして文化会館を会場として人権啓発をテーマとしたイベントを開催するため、報償費、消耗品費、印刷製本費、

委託料、使用料及び賃借料などの増によるものです。

次に、事業番号2番、男女共同参画推進に要する経費は、令和5年度予算として38万2,000円を計上しており、前年度比3万6,000円の増額となっています。主な増額理由は、これまで企業学習体験に要する経費として予算を計上しておりましたが、令和5年度から男女共同参画推進に要する経費の予算事業に統合したため、報償費が増額となっています。

以上です。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、64ページから65ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費について説明いたします。

事業番号2番、戸籍事務に要する経費は、令和5年度予算として1,734万8,000円を計上しており、前年度比49万6,000円の減額となっております。主な減額の理由は、新たに会計年度任用職員を任用することにより報酬等が増額となるものの、法改正に対応して令和2年度より段階的に実施している戸籍情報システムの改修が前年度に比べ経費がかからない作業であるため、委託料が減額となったことによるものです。

続きまして、同じく65ページから66ページを御覧ください。

事業番号3番、住民基本台帳事務に要する経費は、令和5年度予算として4,853万4,000円を計上しており、前年度比106万円の減額となっております。主な減額の理由は、令和5年12月末をもって、住民票などの交付を行う全ての出張所窓口が廃止となるため、会計年度任用職員の報酬等が減額となったことによるものです。

続きまして、事業番号4番、旅券事務に要する経費は、令和5年度予算として127万6,000円を計上しており、前年度比1万6,000円の減額となっております。主な減額の理由は、旅券交付用端末機の賃貸借契約が10月末で満了となり、その後は再リースとなるため、使用料及び賃借料が減額となったことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 それでは、118ページをお開きください。

環境課が所管する歳出予算になります。

4款1項4目環境衛生費から御説明をいたします。

事業番号1番、環境保全総務事務に要する経費は、研修への参加や環境保全に関わる消耗品の購入等の事務的経費で、予算額70万2,000円を計上しており、前年度比2万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、使用料及び賃借料の減によるものです。

119ページを御覧ください。

事業番号2番、畜犬対策に要する経費は、狂犬病予防法に基づく予防注射の実施及び畜犬登録に係

る事務的経費で、予算額31万5,000円を計上しており、前年度比3万4,000円の増額となっています。主な増額の理由は消耗品の単価の増によるものです。

事業番号3番、専用水道事務に要する経費は水道法等に基づく設置された小規模水道施設の管理等の指導に関わる経費で、予算額2万円を計上しており、前年度と同額となっています。

事業番号4番、環境基本計画推進に要する経費は、環境に関する施策の実施等の審査等を行う環境審議会委員の報酬等の経費で、予算額27万8,000円を計上しており、前年度比7,000円の減額となっています。主な減額の理由は、食糧費の減によるものです。

事業番号5番、河川等環境保全に要する経費は、河川の水質浄化や汚濁の防止を図るため、市が加盟する協議会への負担金で、予算額25万5,000円を計上しており、前年度比4,000円の増額となっています。主な増額の理由は、手賀沼水環境保全協議会の負担金の増によるものです。

120ページを御覧ください。

事業番号6番、環境学習推進事業は、市民一人一人が環境との関わり合いに理解、関心を持ち、白井の自然環境の豊かさを知り、育む意識を醸成するため、講師の謝礼金や環境学習講座委託料など39万5,000円を計上しています。

事業番号7番、沿道みどりの推進事業は、沿道のみどりを増やすことにより癒やしの空間を広げ、ウォーキングや散策をする市民に憩いの場を創出するため、市内の沿道に草花を植栽して育て、みどりのネットワークづくりを推進する市内の団体に対する補助金など、50万3,000円を計上しています。

事業番号8番、森のグラウンドワーク推進事業は、市内の森における環境保全の取組を通じて自然環境を保全し、良好なみどりの環境を創造するため、市内団体との花壇づくりや大学とのイベント開催に必要な資材等の購入費として、消耗品費13万8,000円を計上しています。

事業番号9番、合併処理浄化槽等設置促進事業は、合併処理浄化槽の設置を促進し、生活雑排水による公共水域、これは河川、湖沼等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽に転換する者に対する設置費用の一部補助金など、1,352万8,000円を計上しています。

121ページを御覧ください。

事業番号10番、省資源・省エネルギー推進事業は、住宅へのエネルギー設備の設置を促進し、地球温暖化の防止及び環境への負荷の低減に資するエネルギーの有効活用を図るため、住宅用エネルギー設備等の設置者に対する設置費用の一部補助金として550万円を計上しています。

続きまして、5目公害対策費について御説明します。

事業番号1番、清戸地区硫化水素ガス対策業務に要する経費は、硫化水素の測定に要するガス検知管購入費で、予算額2万9,000円を計上しており、前年度比3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、単価の増によるものです。

事業番号2番、公害防止対策に要する経費は予算額223万1,000円を計上しており、前年度比9万8,000円の増額となっています。主な増額の理由は、ダイオキシン類濃度測定委託料の増によるもの

です。

122ページにかけまして、事業番号3番、放射能対策事業に要する経費は、放射能測定等を委託する経費など、予算額135万7,000円を計上しており、前年度比20万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、各委託費の増によるものです。

事業番号4番、水質調査・地下水汚染対策事業は、水質汚濁や地下水汚染の状況を確認、監視し、汚染機構を解明することにより水質汚濁、水質汚染の防止につなげるため、地下水や河川等の水質調査委託料など684万8,000円を計上しております。

続きまして、123ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費について御説明いたします。

事業番号2番、清掃総務事務に要する経費は予算額50万4,000円を計上しており、前年度比46万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、印刷製本費の増によるものです。

事業番号3番、印西地区環境整備事業組合に要する経費は、予算額8億8,927万1,000円を計上しており、前年度比4,066万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、次期中間処理施設整備に関わるアクセス道路や地区外排水路の工事費及び水道整備事業費負担金が新たに計上されたことなどによるものです。

事業番号4番、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費は予算額1億5,636万8,000円を計上しており、前年度比2,118万8,000円の増額となっています。主な増額の理由は、薬品及び電気料金の値上げや設備の修繕費用の増により、し尿処理に関わる費用が増額となったことなどによるものです。

124ページを御覧ください。

事業番号5番、ごみの減量化・資源化推進事業は、ごみの減量化、資源化を促進し、環境の保全と循環型社会の形成を図るため、廃棄物減量等推進審議会委員報酬や資源回収運動奨励金など、426万8,000円を計上しています。

続きまして、2目塵芥処理費について御説明します。

事業番号1番、塵芥処理総務事務に要する経費は、集積所の衛生管理に必要な物品の購入や、粗大ごみ処理券の販売に関する委託料などの経費で、予算額358万6,000円を計上しており、前年度比18万5,000円の増額となっています。主な増額の理由は、消耗品費の増によるものです。

125ページの上段にかけまして、事業番号2番、不法投棄防止対策事業は、不法投棄を防止し、快適な生活環境の保全ときれいなまちを形成するため、不法投棄処理委託料など136万7,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 125ページ、5款1項1目農業委員会費のうち、事業番号1番、農業委員会運営に関する経費は、令和5年度予算として998万6,000円を計上しており、前年度比4万円

の減額となっています。主な減額の理由は、備品購入費の減によるものです。

続きまして、126ページ、事業番号2番、農業者年金業務に要する経費は、令和5年度予算として1万6,000円を計上しており、前年度比5,000円の減額となっています。主な減額の理由は、消耗品費の減によるものです。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 次のページ、127ページに移りまして、3目農業振興費、事業番号1、農業振興総務事務に要する経費は、農業振興地域整備促進協議会委員の報酬や、有害鳥獣捕獲委託料など、農政関係の庶務的な経費等になります。令和5年度予算は278万1,000円を計上しており、前年度比274万5,000円の減額となっています。主な減額の理由は、前年度、17節備品購入費、機械器具費で自走式動力草刈り機の買換えを計上していたことによるものです。

次のページ、128ページに移りまして、事業番号2、水田農業経営推進に要する経費は、米の生産調整などを審議する地域農業再生協議会の運営、及び飼料用米等拡大支援事業補助金に係る経費です。令和5年度予算は31万4,000円を計上しており、前年度比5,000円の減額となっています。主な減額の理由は食糧費、茶菓代が総務課一括購入となったことによるものです。

続きまして、事業番号3、担い手等育成支援に要する経費は、地域農業を担う農業後継者や意欲のある新規就農者を支援するための経費です。令和5年度予算は5万8,000円を計上しており、前年度比302万1,000円の減額となっています。主な減額の理由は、18節農業次世代人材投資資金の支給が終了したことによるものです。

続きまして、事業番号4、環境にやさしい農業の推進に要する経費は、園芸用廃プラスチックの処理費補助金や、環境保全型農業実践者への交付金など、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者への支援に要する経費です。令和5年度予算は75万1,000円を計上しており、前年度比3万6,000円の増額となっています。主な増額の理由は、18節環境保全型農業直接支払交付金の申請内容の変更によるものになります。

次のページ、129ページに移りまして、事業番号5、放射能対策事業に要する経費は、令和5年度予算として21万6,000円を計上しており、前年度比3万円の減額となっています。主な減額の理由は、令和3年度に検査機器による検査を終了し、委託検査に切り替えたことから、消耗品の計上が必要なくなったことによるものです。

続きまして、事業番号6、就農支援事業は、農業者の高齢化、後継者不足により遊休農地が拡大する中で、担い手となる新規就農者等を育成し、地域農業の維持、振興を図るため、講座開催に係る経費11万円を計上しています。

続きまして、事業番号7、農産物ブランド化推進事業は、主要農産物である梨のブランド強化をはじめ、付加価値の高い農業経営を支援し農業所得の向上を図るため、PRに係る経費など、合わせて132万4,000円を計上しています。

続きまして、事業番号8、農地集積支援事業は、農地の利用集積により農用地の効率的利用と農業経営体の育成を推進し、農業経営の安定化を図るため、人・農地プランの法定化に伴う地域計画の策定推進に係る委託料170万円を計上しています。

続きまして、事業番号9、農業・農村交流事業は、都市と農村とが共存する市の地域特性から、地元農産物を身近に感じられる機会の提供や地産地消を推進することで、市民の農業、農村への理解を醸成していくため、農業者団体等の活動に係る経費など、合わせて25万4,000円を計上しています。

次のページ、130ページに移りまして、事業番号10、農業生産技術・経営改善支援事業は、農業を取り巻く環境が変化中、農業生産技術の向上や農業経営改善を図るため、農業災害等調査委託料や、中心的担い手である認定農業者の機械等購入費への補助金など、合わせて5,660万8,000円を計上しています。

続きまして、4目畜産費、事業番号1、畜産振興事務に要する経費は、畜産振興に係る事務的経費です。令和5年度予算は3万3,000円を計上しており、前年度比1,000円の減額となっています。減額の理由は、18節県畜産協会負担金の減によるものです。

続きまして、事業番号2、環境にやさしい畜産業の推進に要する経費は、畜産農家の悪臭衛生対策に係る経費です。令和5年度予算は47万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、5目農地費、事業番号1、農業用施設等の資源保全に要する経費は、土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業等に対する負担金です。令和5年度予算は797万円を計上しており、前年度比12万2,000円の増額となっています。主な増額の理由は、18節手賀沼土地改良施設維持管理事業負担金の増によるものです。

次のページ、131ページに移りまして、2項林業費、1目林業総務費、事業番号1、林業総務費に要する経費は、林業に関わる事務的経費です。令和5年度予算は24万5,000円を計上しており、前年度比7,000円の増額となっています。主な増額の理由は、13節システム使用料に計上しました千葉県森林クラウド年間利用料の増によるものです。

次のページ、132ページに移りまして、6款1項商業費、1目商工総務費、事業番号2、商工総務事務に要する経費は、産業振興ネットワーク会議に係る経費など、商工費全般に係る庶務的な経費です。令和5年度予算は321万3,000円を計上しており、前年度比242万1,000円の増額となっています。主な増額の理由は、会計年度任用職員、こちら商工振興系の事務補助になりますけれども、そちらの費用を計上したことによるものです。

次のページ、133ページに移りまして、2目商工振興費、事業番号1、商工会活動支援に要する経費は、商工会の活動に対する補助金です。令和5年度予算は715万円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、事業番号2、工業団地活性化支援に要する経費は、工業団地協議会の活動に対する補助金など、工業団地の活性化に要する経費です。令和5年度予算は180万9,000円を計上しており、前

年度と同額です。

続きまして、事業番号3、ふるさと産品推進に要する経費は、ふるさと産品の認定やPRに要する経費です。令和5年度予算は63万7,000円を計上しており、前年度比41万6,000円の増額となっています。主な増減の理由は、10節、隔年で実施している印刷製本費を計上したことによるものです。

次のページ、134ページに移りまして、事業番号4、企業誘致推進事業は、幹線道路沿道などへの企業誘致により新たな産業機能を創出し、産業振興、地域雇用の拡大、及び地域経済の活性化を図るため、移動販売業務委託料や企業立地奨励金、商業施設等立地奨励金など、合わせて5,998万2,000円を計上しています。

続きまして、事業番号5、雇用・労働支援事業は、求職者の就業及び地元企業への雇用の促進するとともに、労働環境を改善するため、無料職業紹介所の運営経費など、合わせて520万7,000円を計上しています。

次のページ、135ページに移りまして、事業番号6、工業専用地域振興事業は、産業拠点である白井工業団地の就業環境の改善及び活性化を図るため、工業団地協議会との意見交換を行いながら包括的民間委託の導入や、施設の集約、再編等の具体策を検討、実施を進めるもので、工業専用地域調査検討支援等業務委託料844万8,000円を計上しています。

続きまして、事業番号7、駅周辺地域活性化事業は、白井、西白井駅周辺地域の特性に応じた駅周辺地域のにぎわいの創出と活性化を図るため、プロジェクトチームによる検討や外部組織等との意見交換を進めながら活性化に向けた実証実験等を行うとともに、その後、駅周辺のビジョンを確定し、実現手法の検討を行うもので、駅周辺等活性化調査支援業務委託料など、合わせて435万3,000円を計上しています。

続きまして、事業番号8、中小企業活性化支援事業は、市内中小企業の経営等を支援し、経営の安定化及び活性化を図るため、商店街共同施設維持管理事業補助金や中小企業融資金利子補給費補助金など、合わせて4,021万8,000円を計上しています。

次のページ、136ページに移りまして、事業番号9、ふるさとまつり支援事業は、ふるさとまつりを通じ市民の融和と協調、産業の振興を図り、ふるさとの意識の高揚に寄与するため、ふるさとまつり実行委員会補助金400万円を計上しています。

続きまして、事業番号10、消費生活相談・啓発推進事業は、消費者の自立を支援し、消費者被害の未然拡大、防止を図るため、消費生活相談を行う経費など、合わせて398万1,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、ここで説明の途中ですが、休憩を取りたいと思います。

再開は10時50分です。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○和田健一郎委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 道路課が所掌する予算を説明いたします。

137ページから138ページを御覧ください。

7款1項1目、土木総務費、事業番号2番、土木総務事務に要する経費は、市道等の管理や事務事業を行うための経費で、予算額5,625万7,000円を計上しており、前年度比471万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、法定外道路現況調査委託で市道認定可能と判断した法定外道路について、2か年目となる令和4年度末をもって法定外道路台帳整備業務委託が完了予定となるため減となっています。

続きまして、138ページから139ページにかけまして、7款2項1目道路維持費を御覧ください。

ここからは別ファイルの都市建設部所管分の予算審査特別委員会資料も御準備ください。道路課分は、1ページから4ページとなります。

初めに、資料の説明をさせていただきます。資料にあります委託名や工事名のところは予算書の摘要名称と一致しております。また、資料1ページから3ページの左側の通しのナンバーは4ページ的位置図のナンバーと一致しておりますが、市内一円や工業団地内の場所については位置図にナンバーがございませんので御了承いただきたいと思います。

それでは、事業番号1番、道路橋梁総務事務に要する経費は、道路維持に係る消耗品や廃棄物の処理に係る経費で、予算額132万2,000円を計上しており、前年度比4万8,000円の増額となっています。増額の理由は道路維持に係る消耗品の中で、常温合材及び塩化カルシウム材の価格高騰により増となっています。

次に、事業番号2番、交通安全施設整備に要する経費は、交通安全対策に必要な経費で、予算額1,283万4,000円を計上しており、前年度比180万2,000円の増額となっています。主な増額の理由は、区画線設置工事と交通安全施設整備工事の増によるものでございます。

ここで、別ファイルの資料を御覧ください。

工事請負費の概要は、資料1ページのナンバー10と11になります。

[「すみません、何の資料か分からないので、もう一回言ってもらえますか」と言う者あり]

○鈴木教之道路課長 別ファイルの都市建設部所管分の予算審査特別委員会資料となります。

○和田健一郎委員長 どうぞ。

○鈴木教之道路課長 予算書に戻りまして、事業番号3番、市道維持修繕事業は、市道の維持・修繕を推進し、拠点と地域を便利で安全に移動できる道路ネットワークを整えるため、12節の道路清掃委託料や14節の道路修繕工事費など、合わせて3億1,043万2,000円を計上しています。

主な各事業につきましては、資料は1ページになります。12節委託料は、資料のナンバー1から3と、ナンバー7から9は摘要名のほうと符合しています。摘要名となる道路清掃委託料は、ナンバー4、5、6となります。

次に、14節工事請負費は資料のナンバー12から26までで、主に道路修繕工事はナンバー15から21でございます。

続きまして、予算書は139ページから141ページにかけまして、7款2項2目道路新設改良費を御覧ください。

事業番号1番、工業団地アクセス道路整備事業は、産業拠点である白井工業団地へのアクセス性を向上させることにより、白井工業団地の産業機能の強化を図るため、道路新設改良工事費など、2億865万2,000円を計上しています。

主な事業でございますが、資料の2ページを御覧ください。委託料はナンバー27から29までとなっています。主に測量設計委託料はナンバー28で、用地取得が困難な土地を迂回する形での道路線形修正により、新たに用地買収が必要となる箇所の用地測量業務委託になります。

14節工事請負費はナンバー34になります。

次に、事業番号2番、市道新設改良事業は、道路の新設及び改良により安全で円滑な道路交通環境を確保するため、測量設計委託料及び道路新設改良工事費など、合わせて1億3,593万5,000円を計上しています。

主な事業として、資料の2ページ、12節委託料はナンバー30から33になります。そのうち、測量設計委託料はナンバー31で、主に市道12-002号線について、けやき台調整池から西白井駅圏に向かう計画道路の現地測量及び道路予備設計業務や、市道00-001号線の道路拡幅整備に伴う現地測量及び道路詳細修正設計業務などであります。

また、物件調査委託料はナンバー33で、市道12-002号線及び市道00-001号線の用地買収地内にある物件の補償費の再算定調査を行うためのものであります。

14節工事請負費の道路新設改良工事はナンバー35から37となり、ナンバー37の道路新設改良工事は継続費を設定している工事でございます。

続きまして、141ページ、7款2項3目橋梁維持費を御覧ください。

事業番号1番、橋梁維持事業は、橋梁の長寿命化によりライフサイクルコストの縮減と平準化を図りつつ橋梁の安全性を確保するため、橋梁点検業務委託料や橋梁修繕工事費など、合わせて8,358万8,000円を計上しています。

主な事業につきましては、12節委託料は資料の2ページのナンバー38と39、14節工事費につきましては橋梁修繕工事として、ナンバー40となります。

続きまして、141ページから142ページにかけまして、7款3項1目河川総務費を御覧ください。

事業番号1番、河川総務事務に要する経費は、協会等が実施する事業への参加や、市が所属する協

会への負担金等の事務的経費で、予算額7万9,000円を計上しており、前年度比2,000円の増額となっております。増額の理由は、利根川治水同盟千葉県支部負担金の増によるものでございます。

次に、事業番号2番、水路等維持改修事業は、水路の改修等により道路雨水など流域雨水の排水機能を確保するため、除草業務委託料や実施設計業務委託料など、合わせて844万6,000円を計上しています。

主な事業につきましては、資料は3ページ、12節委託料はナンバー41と42になります。

実施設計業務委託料となるナンバー42は、市道03-017号線の道路新設改良工事による道路排水を流末先となる二重川へ流すに当たり、河川管理者との協議に必要な樋管構造の排水施設の設計を行うためのものであります。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、142ページ下段、7款4項1目都市計画総務事務について説明します。

事業番号2番、都市計画総務事務に要する経費は、各種審議会の運営に要する経費や各種協議会等への負担金、都市計画変更等に必要の図書の作成業務委託を行うための経費です。令和5年度予算として3,754万円を計上しており、前年度比3,208万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、委託料の増額によるもので、令和5年度は3年に一度実施する都市計画基本図作成業務委託料を計上したことや、景観計画等策定支援業務委託料、都市マスタープラン改定支援業務委託料を計上したことにより増額となるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 144ページを御覧ください。

事業番号3番、建築宅地総務事務に要する経費ですが、内訳としては、旅費、消耗品費等事務的経費で、令和5年度予算として524万9,000円を計上しており、前年度比450万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は電算委託料で、こちらは建築確認時の建築計画概要書の一部について、既存システムへ未搭載となっているものを電子化し、システムに投入します。また、サブシステムを導入し、電子地図上でもデータ管理等を行えるようにしようとするものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、145ページ、事業番号4番、自転車駐車場運営・維持管理に要する経費は、令和5年度予算として1,289万4,000円を計上しており、前年度比236万9,000円の増額となっております。増額の主な理由は、駐輪場案内板の劣化に伴う修繕料の増額によるものです。

続きまして、事業番号5番、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金管理に要する経費は、

基金の運用利息を積み立てるもので、令和5年度予算として8,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 次に、146ページを御覧ください。

事業番号7番、近居推進事業は、若い世代と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮らすことができるよう、子育てや介護の面で互いに助け合える近居、同居を支援し、若い世代の移住を促進するため、近居等を目的として転入する子育て世帯に対し住宅取得費用の一部を補助する事業で、令和5年度予算として1,310万円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 次に、事業番号8番の中心都市拠点・生活拠点づくり事業は、白井駅周辺の中心都市拠点において、地域特性に応じた機能の充実を図ることで拠点の活性化を図るため、中心都市拠点の基礎検討の成果を基に方向性や取組の深度を深めるための委託料569万8,000円を計上しております。

次に、事業番号9番の鉄道交通推進事業は、鉄道事業者と沿線地域が一体となってまちづくりや地域のにぎわいの創出など、利用者の維持増加に資することで事業者の経営が安定し、便利で安全な鉄道交通の利用促進を図るため、協議会等の負担金など6万5,000円を計上しています。

次に、事業番号10番のバス交通推進事業は、交通弱者の移動手段の確保や交通不便地域の解消を図り、公共施設や公共交通の利用を促進することにより日常生活における外出機会を維持拡大するため、コミュニティバス運行委託料など、令和5年度予算として1億32万5,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 147ページを御覧ください。

事業番号11番、建築物耐震化支援事業ですが、こちらは住宅等の所有者による耐震化等を支援し、耐震化率の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を補助する事業で、予算としては90万円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、事業番号12番の放置自転車対策事業は、駅前を中心とした、公共の場所における歩行者等の通行の安全を図るとともに、良好な生活環境を確保するため、放置自転車等の対策に関わる委託料など、121万4,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 次に、148ページを御覧ください。

事業番号13番、空家等対策事業は、空家等が周辺的生活環境にもたらす深刻な悪影響から、市民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるための事業で、予算として18万6,000円を計上しております。

続いて、事業番号14番、マンション対策支援事業は、マンション管理組合の様々な問題に対応し、管理組合の適切な管理運営を支援することにより良好な居住環境の形成を図るため、マンション管理アドバイザーを派遣する事業で、予算として20万円を計上しております。

事業番号15番、宅地耐震化推進事業は、過去の大規模地震時に谷や沢を大規模に埋めた造成地で滑動崩落により住宅等への被害が発生したことを踏まえ、宅地の安全性の事前対策を講じ、大規模地震時における大規模盛土造成地の被害を軽減するための事業で、予算として830万5,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、2目公園緑地費、事業番号1番、特別保全緑地推進に要する経費は、都市公園や公共施設等と一体的な樹林地等を指定し、市民の利用に供するため緑地保全する事業です。令和5年度予算として247万3,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

次に、事業番号2番、都市公園等維持管理に要する経費は、令和5年度予算として3億2,569万6,000円を計上しており、前年度比684万円の増額となっております。主な増額の理由は、公園管理委託料の人件費の上昇と公園台帳作成業務委託料を計上したことによるものです。

次に、149ページ、事業番号3番、公園施設環境整備事業は、老朽化した遊具施設を中心に公園施設の長寿命化を図り、快適な公園環境を確保し、安全で楽しい遊び場を継続的に提供するため、公園施設長寿命化計画に基づき、市内の公園施設の更新工事を実施するものです。令和5年度予算として、公園施設等改修工事費など5,709万9,000円を計上しています。

次に、150ページ、事業番号4番、都市公園等整備事業は、1人当たり公園敷地面積が不足している既存の市街化区域において公園を整備し、住みやすい環境づくりを推進する事業です。令和5年度予算として、(仮称)富士公園の整備に係る委託料と工事費を4億165万3,000円を計上しています。

次に、事業番号5番、(仮称)谷田・清戸市民の森整備事業は、自然に触れることができる里山や癒やしの空間としての森林の保全と新たな活用を図る事業です。令和5年度予算として谷田・清田地区の地元代表者との意見交換を行う会議費用として5,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 194ページに移りまして、10款1項農林水産災害復旧費、1目農地災害復

旧費、事業番号1、農地災害復旧事業に要する経費は、農地等の災害復旧工事費として、前年度と同額の1,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 続きまして、195ページ、10款2項1目でございます。事業番号1番、土木災害復旧事業に要する経費は1,000円を計上しており、前年度と同額となる窓口の予算でございます。

以上です。

以上で都市経済常任委員会所掌の歳出予算の説明を終わります。

次に、歳入でございますが、初めに歳入予算の説明方法について御報告をさせていただきます。

歳入は説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明をさせていただきます。また、窓口とした歳入予算については説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の17ページ下段を御覧ください。

12款1項1目交通安全対策特別交付金、1節交通安全対策特別交付金は、予算額620万円を計上しており、前年度比30万円の減額となっています。これは、交通安全対策特別交付金の減によるものです。

続きまして、19ページをお開きください。

上段の13款1項2目土木費負担金、1節橋梁維持費負担金は、予算額160万2,000円を計上しており、前年度比160万2,000円の増額となっています。これは金山落し6号橋修繕工事費の一部を柏市から負担金として納めていただくものであり、前年度予算から増となっているものでございます。

その下、2節河川費負担金、雨水貯留施設維持管理負担金は、予算額10万7,000円を計上しており、前年度比2万2,000円の増額となっています。これは柏市からの負担金で、西白井地区の2号調整池草刈り作業に伴う人件費の増によるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 続きまして、19ページの中段、14款1項1目総務使用料について説明いたします。

公民センター使用料は、これまでの利用実績などから、令和5年度予算として120万円を計上しており、前年度比14万4,000円の減額となっています。

次に、行政財産使用料は、令和5年度予算19万円のうち、市民活動支援課に関わるものとして1万3,000円を計上しており、前年度と同額となっています。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 その下になります。2目1節衛生使用料、行政財産使用料は予算額9,000円を計上しており、前年度と同額としています。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 同じく3目農林水産業使用料、1節農業使用料、機械器具使用料は、令和5年度予算として6万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、農業センター使用料は、令和5年度予算として5,000円を計上しており、前年度と同額です。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 その下の4目土木使用料、1節道路使用料、道路占用料は、予算額2,275万円を計上しており、前年度と同額でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 次に、2節都市公園使用料のうち都市公園使用料は、令和5年度予算として5万円を計上しており、前年度比4万9,000円の増額となっております。これは前年度の使用料の実績を考慮したことによるものです。

次に、2節都市公園使用料のうち都市公園占用料は、令和5年度予算として21万7,000円を計上しており、前年度比2万2,000円の増額となっております。これは前年度の実績を考慮したことによるものです。

続きまして、3節自転車駐車場使用料は、令和5年度予算として1,576万3,000円を計上しており、前年度比14万8,000円の増額となっております。これは前年度における利用実績を考慮したことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、20ページを御覧ください。

14款2項1目4節戸籍住民手数料について説明いたします。こちらは、戸籍証明、住民票、印鑑登録証明書等の発行手数料となります。令和5年度予算として1,574万1,000円を計上しており、前年度比133万2,000円の減額となっております。令和3年度の実績を考慮し計上したものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 同じくその下で、2目1節衛生手数料、畜犬登録・狂犬病注射済票交付手数料は、予算額208万5,000円を計上しており、前年度と同額としています。

2節清掃手数料、一般廃棄物処理業許可手数料は、予算額19万円を計上しており、前年度比18万

5,000円の増額となっています。これは許可期間が2年であり、令和4年度は変更見込み1件分を窓口予算として計上しておりましたが、令和5年度は更新年度に当たるため、既許可の19件分について計上したことによるものでございます。

その下、浄化槽清掃業許可手数料は予算額4万円を計上しており、前年度比4万円の皆増となっております。

その下、土砂等の埋立等に関する許可手数料は予算額2万円を計上しており、前年度と同額としています。

その下、粗大ごみ処理手数料は予算額1,741万円を計上しており、前年度比52万円の減額となっています。これは令和3年度の実績を考慮したものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、20ページの下の方になりますが、2項4目土木手数料の歳入について説明します。

1節土木手数料のうち屋外広告物許可手数料は、令和5年度予算として85万3,000円を計上しており、前年度比11万1,000円の減額となっております。これは、屋外広告物の更新件数の見込みによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 その下の諸証明になります。諸証明は予算額1万9,000円を計上しており、前年度と同額でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 続いて、同じページの2節都市計画手数料になります。建築確認申請手数料として15万円を実績を基に計上しております。以下同様に、実績を基に、長期優良住宅認定手数料として26万5,000円、建築関係諸証明として3万4,000円、低炭素建築物認定手数料として5,000円、建築物省エネ法に基づく認定手数料として1万円、建築計画概要書等の写し交付手数料として7,000円、開発許可等申請手数料として79万9,000円、開発登録簿の写し交付手数料として9万6,000円を計上しております。前年度比30万9,000円減額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、21ページ、3節放置自転車移送保管手数料は、令和5年度予算として9万円を計上しており、前年度と同額としております。

以上です。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、21ページの下の段を御覧ください。

15款2項1目1節総務費国庫補助金中、個人番号カード等関連委任事務補助金について説明いたします。令和5年度予算として973万3,000円を計上しており、前年度比101万3,000円の減額となっております。マイナンバーカード交付に關しての件費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料等が補助対象となるため計上したものです。令和3年度の実績等を考慮し計上したものです。

続きまして、22ページの同じく総務国庫補助金中、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、令和5年度予算として565万4,000円を計上しております。戸籍における氏名の読み仮名の法制化に対応するための戸籍情報システム改修に要する経費に対しまして、国庫補助金として見込まれる額を計上したものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 それでは、中段、3目1節保健衛生補助金のうち循環型社会形成推進交付金は、予算額356万3,000円を計上しており、前年度比120万1,000円の増額となっております。これは歳出の合併処理浄化槽等設置促進事業における合併処理浄化槽設置整備事業補助金に係る対象事業費の増によるものでございます。

その2つ下になります。放射線量低減対策特別緊急事業費補助金は、予算額122万円を計上しており、前年度比20万5,000円の増額となっております。これは歳出の放射能対策事業に要する経費における委託料の増によるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、4目土木国庫補助金、1節土木費補助金の社会資本整備総合交付金のうち都市計画課の所管分ですが、令和5年度予算としては2,521万円を計上しており、前年度比164万円の増額となっております。これは、公園施設長寿命化計画に基づき行う市内の公園施設の更新工事に関わる補助金です。

以上です。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 同じく社会資本整備総合交付金のうち建築宅地課所管分として、建築物耐震化支援事業、近居推進事業、マンション対策支援事業、宅地耐震化事業があり、920万3,000円を計上しております。前年度比350万3,000円の増額になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 同じく社会資本整備総合交付金のうち道路課所管分として、予算額1億417万

1,000円を計上しており、前年度比8,449万6,000円の増額となっています。これは主に工業団地アクセス道路整備事業に要する交付金で、令和4年度に対し令和5年度は工事延長による工事規模の増によるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 その下の民生安定施設整備事業補助金は、令和5年度予算として1億9,483万7,000円を計上しており、前年度比1億5,154万円の増額となっています。これは、防衛省所管の補助事業として実施する（仮称）富士公園の工事費に関わる補助金です。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 その下になります。道路更新防災等対策事業費補助金は予算額3,470万5,000円を計上しており、前年度比253万円の減額となっています。これは、橋梁の修繕工事及び点検業務委託に要する補助金で、令和4年度に対し令和5年度は橋梁点検数の減によるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、23ページを御覧ください。

15款3項1目1節総務費委託金のうち、中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金は、市内外国人の住民登録事務に要する経費が国から委託費として交付されるものです。令和5年度予算として110万4,000円を計上しており、前年度比64万7,000円の増額となっております。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制の緩和により、外国人の出入国件数が増加している実績を考慮して計上したものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 それでは、25ページをお開きください。

16款2項2目1節保健衛生費補助金のうち、生活排水対策浄化槽推進事業補助金は予算額496万8,000円を計上しており、前年度比159万1,000円の増額となっています。これは先ほど循環型社会形成推進交付金で説明したとおり、補助対象事業費の増によるものでございます。

その下、地下水汚染防止対策事業補助金、予算額134万円を計上しており、前年度比12万9,000円の増額となっています。これは歳出の水質調査・地下水汚染対策事業における地下水水質調査委託費の増によるものでございます。

その下、市町村併任職員等立入検査業務交付金は予算額2万1,000円を計上しており、前年度比6,000円の増額となっております。これは県が示す交通等に関わるガソリン代の基準単価の増額によるものでございます。

その4つ下になります、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金は、予算額550万円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 16款2項3目1節農業委員会補助金のうち、農業委員会交付金は令和5年度予算として115万1,000円を計上しており、前年度と同額としています。

続きまして、農地集積・集約化対策事業補助金は令和5年度予算として4万5,000円を計上しており、前年度比9万円の減額となっております。これは前年度の実績に基づき予算計上したことから、前年度の予算から減したものです。

続きまして、農地利用最適化交付金は令和5年度予算として60万円を計上しており、前年度比10万4,000円の減額となっております。これは令和3年度の実績に基づき予算を計上したことから、前年度予算から減したものです。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 同じく3目農林水産業費県補助金、2節農林水産業費補助金、園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金は、令和5年度予算として2万1,000円を計上しており、前年度と同額です。

次に、輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金は、令和5年度予算として1,509万9,000円を計上しており、前年度比85万9,000円の減額となっております。これは、令和5年度、補助申請を要望しています農業者の申請内容に合わせて予算を積算した結果、減額となったものです。

次に、経営所得安定対策等推進事業費交付金は、令和5年度予算として17万円を計上しており、前年度と同額です。

次に、環境保全型農業直接支払交付金は令和5年度予算として53万円を計上しており、前年度比2万7,000円の増額となっております。これは、令和5年度補助申請を要望しています農業者の申請内容に合わせて予算を積算した結果、増額となったものです。

次に、飼料用米等拡大支援事業補助金は、令和5年度予算として14万4,000円を計上しており、前年度とほぼ同額で計上しています。

次に、気象災害に強い果樹産地支援事業補助金は、令和5年度予算として3,653万8,000円を計上しており、こちら新規事業になっています。

次に、人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業補助金は、令和5年度予算として169万9,000円を計上しており、こちらも新規事業になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 続きまして、4目土木費県補助金、1節土木費補助金、住宅・建築物の耐

震化サポート事業補助金として18万9,000円を計上しております。前年度比17万7,000円の減額になります。減額の理由として、戸建て住宅の耐震診断、危険コンクリートブロック塀等対策について、実績に合わせて減額をしているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、26ページを御覧ください。

16款3項1目3節統計調査委託金中の5段目、人口動態調査事務委託金になります。こちらは戸籍の届出に係る統計調査の県からの委託金で、出生や死亡等の戸籍届出に伴う統計調査委託金となります。令和5年度予算として4万5,000円を計上しており、前年度比1,000円の減額となっております。実績等を考慮し計上したものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 同じく26ページの中段の16款3項1目6節人権啓発活動委託金については、歳出の人権意識啓発に要する経費で説明した人権啓発に関するイベントに関わる費用について県から委託金として交付されるもので、令和5年度予算として110万9,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 同じページで、16款3項3目1節農林水産業費委託金の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金は、令和5年度予算として4万1,000円を計上しており、前年度より1,000円の増額としています。これは前年度の実績に基づき予算計上したことから、前年度予算から増したものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、27ページの上段を御覧ください。

17款1項2目利子及び配当金について説明いたします。

1節利子、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子は、令和5年度予算として8,000円を計上しており、前年度と同額です。

その下の2節配当金、千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金は、令和5年度予算として8万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、28ページの上段を御覧ください。

19款1項3目、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金については、令和5年度予算として3,498万7,000円を計上しており、前年度比802万9,000円の減額となっております。これは基金の対象となる工事の減によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 29ページに移りまして、21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目商工費貸付金元利収入、1、中小企業資金融資預託金元利収入、元金は、融資の原資となる銀行への預託金で、前年度と同額を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 29ページから30ページにかけまして、21款諸収入、3項2目雑入につきましては、事前に資料として雑入の一覧表を提出しておりますので、そちらを御覧いただきまして、各課とも説明を省略させていただきます。

以上で市民環境経済部及び都市建設部所管の歳入の説明を終了いたします。

○和田健一郎委員長 以上で説明が終わりました。

では、これから質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いします。

なお、本会議の総括質疑と重複した質疑、及び原則資料についての質疑は行わないようお願いします。

最後に、発言の際は挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いします。執行部につきましても、同様をお願いします。

それでは、歳出について質疑を行います。

ページ数では、初めに41ページから43ページの一般管理費中、暴力団排除活動に要する経費、防犯対策事業、交通安全対策事業についてまで質疑をお願いします。

質疑ございませんか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 42ページの交通安全対策事業ですけれども、交通指導員報償金なんですが、前の決算のときにどなたか委員が交通指導員の人員増を求めるような発言がありました。指導員というのは人数を増やしているのでしょうか。確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

交通指導員報償金につきましては、予算として24名分の予算を計上しております。現在の交通指導員につきましては21名となっております。それから、交通指導員の任期につきましては令和5年3月末に満了となりまして、それに伴いまして改めて年度当初に委嘱する予定となっております。交通指導員の継続の意向確認を行うとともに、新たな交通指導員の面接を行うこととしておりまして、現

時点では具体的な人数を申し上げることはできないんですけれども、引き続き21名前後の交通指導員で令和5年度はスタートする見込みとなっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 たしか交通指導員はマックス30名でしたか。最大人数といたしますか。そこら辺を最終的には目指すのかどうかについて確認したと思います。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

現在の交通指導員は21名おりますけれども、高齢化ということも課題となっております。現在の21名で活動に支障があるかという、21名の割り振りをしながら活動しておりますので、特に支障はないことにはなっておりますけれども、先ほど申し上げましたように、高齢化ということで、市としてはできるだけ多くの方に交通指導員になっていただけるように、任期に関係なく定期的な募集を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 委員の皆様に申し上げます。発言の際には机のマイクに近づいた上で発言をお願いいたします。

それでは、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 審議上の都合によりまして、一旦進んだところに対する質問は受け付けないということで進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に53ページから、2款1項7目出張所費、53ページから58ページの2款1項9目地域振興費、続きまして、同じく58ページから60ページの2款1項10目男女共同参画推進費。53ページから60ページの間質疑をお願いします。

では、田中委員。

○田中和八委員 59ページの真ん中です。男女共同参画推進に要する経費についてお伺いをいたします。

先ほどの説明の中で、県からの委託を受けて人権啓発をテーマとしたイベントを開催するとの説明がありましたけれども、このイベントの内容についてお伺いをいたします。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

千葉県から人権啓発活動委託金を受けまして、白井市の文化会館を会場としまして、白井市と北総人権啓発活動地域ネットワーク協議会が主催する人権啓発をテーマとしたイベントの開催を予定しております。現時点では具体的な内容については決定しておりませんが、人権に関する講演会で

すとか、作文発表、それから、吹奏楽の演奏などを検討しているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 今回の発言の中に北総人権啓発活動地域ネットワーク協議会というのがありますが、その御説明をお願いします。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

北総人権啓発地域ネットワーク協議会につきましては、佐倉、匝瑳、香取の3つの法務局、それから、3つの法務局管内の人権擁護委員協議会、それから、3つの管内の市町村で構成されまして、全部で合計24団体で構成されるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、平田委員。

○平田新子委員 53ページ、7の出張所費ということで、皆さん御存じのように、今年12月末でなくなるということですが、例えば、いろいろ委託料とか使用料ということに関しては、契約がどうなっていたかによっては違約金が発生したりとか、そういうことも含めて、出張所廃止に向けての予算内容は前年度に比べてかなり減っているのです、その辺をお伺いしたいと思います。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

令和5年12月末をもちまして全出張所廃止ということに決定となりましたので、出張所に要する経費につきましては12月末までの経費ということで計上しております。ファクスの回線使用料ですとか機器の賃借料、そういったものが12月末までの契約ということになっておりますので、特に違約金等は発生しないような状況となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 印刷製本費というのは非常に僅かな額ですが、以前出張所が廃止のときにも周知を丁寧にしてほしいというようなことの議員からの発言もあったんですが、その辺の周知とかに関する費用はこの中には入っていないということでしょうか。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

こちらの中には、ファクスのコピー代として印刷製本費で計上しているものです。周知につきましては、1月から各出張所窓口と市役所窓口、あと、広報しろい、ホームページのほうにも出張所は12月末をもって廃止ということで既にお知らせをしております、相当部数のチラシも印刷しており

ますので、こちらの印刷製本費については含まれておりません。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、秋谷委員。

○秋谷公臣委員 55ページ、最下段になりますけれども、公民センター管理運営に要する経費、先ほどの説明で308万円ほどの増額ということで簡単な説明はありましたけれども、もう少しその理由について説明がありましたらお願いいたします。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

増額となった理由として、主に2点ございます。

1点目として、会計年度職員の増員に伴いまして、約260万円増額となっております。令和4年度当初予算では会計年度職員7名で予算計上しておりましたけれども、令和4年度当初に再任用職員が1名急遽退職となったことから、会計年度職員を1名雇用しておりまして、現在8名の会計年度任用職員を雇用しております。

令和5年度の再任用職員の配置につきましては現時点で決定しておりませんが、現状の職員配置に合わせて予算計上したことから、会計年度職員1名を増員しておりまして、会計年度職員に関わる職員手当、共済費などが増額となっております。

2点目につきましては、電気料金、ガス料金の高騰に伴いまして、光熱水費が46万8,000円増額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 今のところで確認させてください。令和4年度の予算では公民センターは7名と、その後今8名の体制で行っていると。令和5年度も今度の8名の体制で行うということでよろしいでしょうか。確認です。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 会計年度任用職員が7名で、現在1名雇用して8名という形になっておるんですけども、再任用職員が実は3名おります。令和4年度当初予算では、会計年度職員が7名、再任用職員が3名の予定をしておりましたが、再任用職員が1名退職となったことから、再任用職員が2名、会計年度職員が8名という形になりまして、現状の配置に合わせて今年度予算は計上しておりますので、公民センター事業としては8名で予算事業が増えているという状況になりますが、人件費のところその1名退職した職員の分は減額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 よく分かりました。

違う項目なんですけれども、54ページの事業番号3番、自治組織活動支援に要する経費のところ、この部分が約100万円の減と。その100万円の減なんですけれども、コミュニティ助成事業補助金が約50万円、それから、その下の行政連絡業務交付金も約50万円の減額になっているのかなというところなんですけれども、この部分の先ほどの御説明の中で、行政連絡業務については、回覧物ですとか、そういうもののお話があったんですが、この50万円両方とも減額になる経過というか、結果というか、どのようなことからともに50万円近くの減額になっているのか確認をさせていただきます。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

まず、コミュニティ助成事業のほうなんですけれども、こちらにつきましては申請団体が異なりますので、申請内容が異なるということで御了解いただきたいと思います。

もう一つ目の行政連絡業務交付金につきましては、令和4年度に見直しを行いまして、これまで均等割は一律で1万5,000円全ての自治会に交付しておりましたけれども、5,000円、1万円、1万5,000円という形で配布回数に応じた見直しを令和4年度に行っておりますので、それに伴いまして、令和4年度の実績によりまして、令和5年度予算として減額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、平田委員。

○平田新子委員 それでは、58ページ、一番上のしろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業、これは令和5年度から指定管理者に移行するので、多分今まで直営として支払われていた人件費とか、いろいろなものの要素が変わってきているんだと思うんです。そういう内容の変化ということについてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

事業費としましては、昨年比べて、先ほども御説明いたしましたが、1,017万8,000円増額となっておりますけれども、委員からありましたように、令和5年度から指定管理者制度に移行することになりまして、職員2名分の人件費につきましては2款3項1目の一般職員人件費のところが増減となっておりまして、トータルでは減額という形になっております。

それから、まちづくりサポートセンターの指定管理者制度移行に伴う効果額ということでもお答えをさせていただきたいと思います。まちづくりサポートセンターに関わる平成31年度から令和3年度の実績と比較した場合の効果額でお答えさせていただきます。指定期間である3年間で約650万円ほどの効果額を見込んでいるところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 内藤課長には事前にいろいろ説明をいただいたりとかしてきましたけれども、やはり市民の方が一番期待とするところは、今までと同じようなことができるのだろうかというところで、効果額が650万円もあったということで何かができなくなったりするのかというような不安感も皆様お持ちだと思うんですけれども、その辺の効果額に対する内容の変化が何か伴うのか伴わないのかお伺いします。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

利用団体の方々に基本的には御不便をおかけすることはないと思っております。ただ、4月に現在雇用しております会計年度任用職員が、継続される方もおりますし、交代される方もおりますので、そういった部分で年度当初につきましては多少不慣れな部分もありまして、御迷惑をかけるようなこともあるかもしれませんが、市民活動支援課の職員もおりますし、継続される方もおりますので、その辺はきちんと引継ぎをして対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

では、影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 58ページから59ページにかけて、これは1)の人権意識啓発のところで聞けばいいのか、あるいは、2)の男女共同参画で聞けばいいのかちょっと分かりにくいところではありますけれども、令和5年度中に、新年度中にLGBTの社会的な権利とかの問題等について何か取り組むようなことがあるかないか確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

令和5年度につきましては、まず性の多様性について計画に基づいて周知啓発を行うというのがございますので、広報ですとかホームページを活用して周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 あとは、パートナーシップ制度とか、市のほうで何か取り組むようなことの検討とか、周辺への啓発だけでなく、白井市としての取組として何かありますでしょうか。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

現時点におきましてはパートナーシップ制度を導入するという予定はございませんけれども、市としても重要なテーマであると考えておりますので、引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えてお

ります。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 58ページの10)のしろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業についてなんですが、資料駅前センターなどと同じ事業者に頼むことで今後よくなる点ですとか。例えば、登録して予約したりするのとかを一体化したりとか、何かさらに便利になるような取組というのは予定しているでしょうか。

○和田健一郎委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

それぞれ施設が別になりますので、登録できる方も別になりますので、施設管理者が同じことで利用者が便利になるというようなことは基本的にはないのかなというふうに思っておりますが、当然同じ事業者が管理しておりますので、緊急時の職員の配置ですとか、そういった部分では効果があるのかなと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、会議の途中ですが、これから休憩をしたいと思います。

再開は1時15分。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時15分

○和田健一郎委員長 では、会議を再開いたします。

続きまして、ページ数で言いますと64ページから66ページ、2款3項戸籍住民基本台帳についての質疑を受け付けます。

平田委員。

○平田新子委員 65ページの住民基本台帳事務に要する経費の中の、12番委託料、この中のコンビニ交付証明書発行委託料ということで、これは前年度よりある程度増えておりますけれども、コンビニ交付は200円ということで料金が変わりました。この積算根拠を伺います。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、発行件数なんですけれども、来年度につきましては月1,200件を見込んでおまして、年間で1万4,400件見込んでいるような状況でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 マイナンバーの交付率もかなり上がってきたと思うんですけれども、これは実績に基づいた予算ということでよろしいですか。確認です。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

御指摘のとおり、マイナンバーカードの交付率は、1月31日時点になりますけれども、65.8%と、昨年度末より約20ポイント増加している状況です。コンビニ交付の件数につきましても、マイナンバーカードの普及に伴いまして、年々倍増しているような状況です。さらに3月1日から手数料を300円から100円減額して200円ということにしましたので、令和4年度よりも約2.4倍増額して委託料を見込んでおります。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、徳本委員。

○徳本光香委員 64ページの1)の一般職員のほうは26人から24人に減るということで、2)の戸籍事務のほうは会計年度任用職員、前年度はなしで1名配置ということで、こちらの人員の変化について御説明をお願いします。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

戸籍事務に要する経費の会計年度任用職員1名について御説明いたします。こちらは新たに任用するという事なんです、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入を目的とする戸籍法の一部を改正する法律に基づく新たな制度に基づく事務や、戸籍への読み仮名表記の法制化に伴う事務、令和5年度、6年度になりますが、戸籍事務協議会の幹事市になるということなどの新たな事務が発生するので、事務量が増加するということから、事務に支障が出ないようにするために会計年度任用職員を任用するということとなります。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、斉藤委員。

○斉藤智子委員 それでは、64ページの2)戸籍事務に要する経費の中の、12番委託料のところについてお尋ねします。この中の一番最後の戸籍情報システム改修委託料ということで、毎年段階的にシステムの改修を行っていると同っていますけれども、昨年度の予算審査の御答弁の中で、このシステム改修ですか、令和5年度に試行運用をするというようなお話があったかと思うんですけれども、そ

の辺、令和5年度の内容について伺います。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

令和5年度の戸籍情報システム改修委託料ということで、565万4,000円計上しております。こちらにつきましては、戸籍への氏名の読み仮名表記の法制化が進められており、令和5年中に戸籍法改正が予定されておまして、令和6年度中の実現を目指しております。この改正に対応できるよう戸籍情報システムの改修が必要となります。システムの改修によりまして、氏名の読み仮名を戸籍情報システムに保持するための機能と、氏名の読み仮名を戸籍の証明書等に表記するための機能を実現します。こちらの改修に係る費用は全額国庫補助金の交付対象経費となる予定です。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。続きの質問ですか。

○斉藤智子委員 続きじゃないです。

○和田健一郎委員長 では、田中委員。

○田中和八委員 ちょっとダブるかもしれませんが、お答えいただきたいと思います。

2月の初めあたりから窓口申請やマイナンバーカードの設定で相当市民の方が来庁されていて、市民課の方も大変御苦労なさったのかなと思います。そういう形の中で、委託料のコンビニ交付証明書発行委託料が昨年度と比較しても大幅に増加をしており、その要因はコンビニ交付手数料のさっきおっしゃった100円の減額とか、マイナンバーカードの普及に伴う増加と推察しますが、詳細をもう一度お伺いしてよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

先ほど御答弁させていただいたことと内容が重複してしまうかもしれないんですが、コンビニ交付の発行ということで、マイナンバーカードの交付率増加に伴いマイナンバーカードを利用したコンビニ交付が年々倍増しているような状況です。また、この3月1日からコンビニ交付手数料を一律100円減額していることによる効果も踏まえまして、コンビニ交付件数1件当たり117円の発行委託料を地方公共団体情報システム機構に支払うということになりますけれども、そちらを来年度は月1,200件、年間で1万4,400件を見込んでいるというような状況でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 コンビニ交付の件数が増えることでいつでもどこでも安く住民票などの証明書が取れること、それと窓口の混雑緩和にもつながり、市民にとっても市にとっても大変メリットがあることだと思いますので、より一層普及促進していただきたいと思いますが、今後どのように周知を図っていくのか、お伺いいたします。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

コンビニ交付の減額につきましては、出張所の廃止のお知らせと併せて2月15日号の広報しろい、市ホームページ、各窓口でお知らせしておりますが、今後につきましても定期的に広報等で周知していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 まだ100%でないんで、ぜひ残り、今でいくと35%ぐらいあるんですか。その辺一生懸命周知していただきたいと思います。

○和田健一郎委員長 質疑はよろしいでしょうか。

では、斉藤委員。

○斉藤智子委員 今のところの続きになるかと思うんですけども、コンビニ交付のところなんですが、今コンビニ交付で取れるものは住民票の写しと印鑑登録証明書、税証明書だと思います。今後、利便性の向上のために、例えば戸籍謄本とか、そういうものが取れるようになることというのは、考えはあるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

現在のコンビニ交付で交付できるのは、委員がおっしゃったとおり、住民票、印鑑登録証明書、税証明ということになっております。戸籍謄本等をコンビニ交付で取れるようになれば市民の方の利便性の向上ということにはなるかとは思いますが、なかなか経費がかかることで、出張所の廃止を検討した段階で、金額的なものと、戸籍をコンビニ交付でということになりますと5年間で2,000万円ほどかかるということで、ランニングコストもかかるような状況ですので、そこは検討した結果、導入をしないということに。また、戸籍につきましては、戸籍法改正に伴うシステムの改修をしております、令和6年度から戸籍の広域交付ということが始まりますので、今現在は戸籍につきましては本籍地のみでの交付ということになりますけれども、令和6年度からは本籍地以外でも市民の方が戸籍謄本を取得することができるようになりますので、そちらのほうで対応していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、午前に引き続き再度申し上げますが、当特別委員会に関しましての所管が非常に多いために、一度進んだものに対する戻っての質疑等というのは受け付けないという方針で

ございます。

では、改めて確認ですが、質疑はございませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、ページが飛びまして、次が108ページ、大丈夫でしょうか、皆様。108ページの4款1項1目保健衛生総務費についての質疑をお願いします。

徳本委員。

○徳本光香委員 108ページの1)の一般職員人件費のところ、昨年度30人の職員が34人に増えるということで、業務内容など何か変更、追加などあるでしょうか。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 こちらにつきましては、一般職員人件費として環境課の職員では6名の職員の対象分となっております。環境課の中では特にその辺の変更はございません。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。環境課の中では6名で変更なしということで、4名増えた分については特に説明できる課の方はいらっしゃらないということでしょうか。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 この人件費については保健衛生費なので健康課とか、そういう所管が入ってきます。それと、人件費につきましては、令和5年度の34人というのは現在の現員で計算しているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、進んでよろしいですね。続きまして、またページが飛びまして、118ページからになります。118ページから121ページの4款1項4目環境衛生費、121ページから122ページの4款1項5目公害対策費、それから、123ページから125ページの4款2項清掃費までについての質疑をお願いします。

では、秋谷委員。

○秋谷公臣委員 121ページ、2)の公害防止対策に要する経費、中段になります。12節委託料、ダイオキシンの濃度測定委託料とありますけれども、この事業内容についてお聞きいたします。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

ダイオキシン類対策特別措置法の規定によりまして、千葉県と協議を行いまして、千葉県が策定いたします令和5年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画に基づきまして、環境大気中のダイオキシン類濃度を測定して汚染状況を継続的に監視しているものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 測定結果について、もしデータがあればお聞きしたいんですけども。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 それでは、令和4年度、今年度の実績でお答えできますので、お答えいたします。

この測定につきましては、毎年夏と冬に公民センターの屋上で測定しています。結果といたしましては、夏が0.011ピコグラム、それから冬が0.079ピコグラム、平均いたしますと0.045ピコグラムで、基準の年平均が0.6ピコグラムですので、環境基準を超えた状況ではございません。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 120ページの一番上、環境学習推進事業の中で、12番委託料で環境学習講座委託料というのが初めて出てきました。この内容をお伺いします。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

本委託につきましては、令和5年度といたしましては、桜台中学校の2年生を対象の予定として、ワークショップ形式で、2050年の白井市の姿を想定して、どのような取組をすれば脱炭素化を達成できるかを学ぶため、大学の識見のある先生方などに講師やファシリテーターを委託するものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 今の答弁で、桜台中学校2年生を対象ということでしたけれども、それはそこだけで終わるのか、その結果をまたほかの学校とか、白井市全体に共有したりするんでしょうか。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

このワークショップ形式のことについては、令和3年度が白井中学校、それから、今年度は南山中学校でそれぞれ行ってきております。そして、この研究等学習の成果は市内の小・中学校で行われておりますスクールサミットなどでも発表、紹介をされたりしているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のことに通じると思うんですけども、前のページ、119ページ、環境基本計画推進に要する経費ということで、環境基本計画、それから、地球温暖化対策実行計画、これができておりますけれども、環境基本計画の推進ということでどのような会議をなさるのか伺います。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 環境基本計画や地球温暖化対策実行計画における会議ということでございますが、まず一つ、環境基本計画につきましては環境審議会がございます。こちらのほうで第3次環境基本計画の進捗状況、それからもう一つは、第5次地球温暖化対策実行計画のほうも、これは事務事業、市としての取組の進捗状況などについて報告して御意見をいただくというようなことを予定しているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 千葉大の環境健康プロジェクトというのが、今、先ほど質問があった環境学習講座ということでよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 ワークショップを中学校で行うということについては、それで結構でございます。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 120ページの8)の森のグラウンドワーク推進事業のところを伺います。昨年度の予算のときに、こちらのほうでも千葉大の環境健康プロジェクトを小学生に対して行うということだったんですが、新年度もこちらのほうは継続して行うのでしょうか。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

昨年度は、森のグラウンドワーク、特に千葉大の御協力をいただきまして実施をさせていただきました。来年度につきましては、5年度の実施に当たって千葉大のほうと打合せをしたときに、白井ばかりでなくてほかにも行きたいんだというようなことで、千葉大とは来年度はできないと今は認識しております。

ただ、森のグラウンドワークの事業自体は実施していくということで予定をしております。今後その実施者、パートナーについては、実施段階までの間で決定していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、その下の箇所、9)の合併処理浄化槽の部分です。資料を見ますと、新年度は13基設置したいという予定になってはいますが、この辺りの地域で少ないから重点的に進めるとか、そういった計画などはあるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

この地域辺りで少ないとかということは、特に見込んではいません。ただ、やはり調整区域ということが基本的な対象になって、下水道の区域じゃないところが対象になってございますので、そちらのほうでPRをしながら計画的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 122ページの4)の水質調査・地下水汚染対策事業について伺います。汚染水などが工業団地から漏れているのか、それとも埋め立てているからそこから出ているのかが分からないということで審議でも回答が得られているんですが、その辺の調査について新年度どういったふうに行っていくのか。基準を超過しているところについて伺います。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

工業団地で出ているのは揮発性有機化合物、発がん性のある物質というようなことで、これはもう相当以前から、機構解明というような調査項目のときもあったんですけども、もう数十年、十何年というふうに調査をできております。ただ、機構についてはまだ解明されていない状況です。それから、その物質を確認できる場所も固定されているわけではなくて、ある程度、少しこっちで出たけれども今回はこっちだったとか、そんなことがありますので、これについては相当やはり継続して調査をしていくことが重要だと思っております。そして、県のほうともその対策の方法あるいは継続等については協議をしながら決定をしているところでございます。

そして、出たところについては、揮発性なので煮沸して飲んでくださいとか、そういったようなことで住民の方々には指導等、お願いをしているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、田中委員。

○田中和八委員 また120ページに戻らせてください。一番上の環境学習推進事業なんですけれども、2050年にゼロカーボンシティにチャレンジしていく上で、令和5年度の予算に反映されているもの、先ほどいろいろ出たんですけども、もう一度どんなものがあるのか総括的に教えてください。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

まず、予算に反映したものといたしましては、4款1項4目、事業番号1番の環境保全総務事務に要する経費の中に、環境パトロール車の賃借料というようなものがございます。これは電気自動車でございますので、これをまず継続して賃借をするというようなこと、そして、それに関わる修繕、あるいは保険費なども含まれております。

それから、事業番号10番、省資源・省エネルギー推進事業において、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金がございます。この2つが主な環境課のものというようなことになってございます。そのほかといたしまして、令和5年度に予定をしているものとしては、南山中学校柔剣道場のLED化などもございます。

また、今年度から取り組んでいるというようなことも併せて紹介をさせていただきますと、令和5年度中の完了を目指しているのが、LED化では、高齢者就労指導センターのLEDの導入、それから、本議会におきましても御説明等させていただきました、この庁舎、それから福祉センターへのPPA制度による太陽光発電施設の設置、それからもう一つ、環境に負荷の少ないというような観点から見ていきますと、各小・中学校特別教室へのガスヒートポンプエアコンの設置、これなども環境負荷の少ないものというようなことで貢献しているものかなと思っております。

なお、今後といたしましては、やはり公共施設や小・中学校などのLED化を進めていくということと、庁舎と同じように修繕計画あるいは長寿命化計画等を見据えた太陽光発電設備の設置、それから、電気自動車の導入などにつきましても、今後の財源それから財政状況等確認しながら検討を進めていきたいと考えております。

そして、まず2030年の市の地球温暖化対策実行計画の中では46%削減を目指しておりますので、これを目指してまずやっていくと。そして、そのやっている取組が2050年のゼロカーボンシティの実現につなげたいと考えているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、引き続き123ページの、印西地区環境整備事業組合に要する経費の中の18節負担金補助及び交付金で、次期クリーンセンター建設費が組合予算の継続費として設定されていますが、白井市の令和5年度当初予算にそのところは影響がどのようにあるのか、お伺いします。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

次期クリーンセンターの建設費につきましては、令和5年度の組合当初予算では令和6年度からの支出分として継続費が設定されたところでございます。この部分に当たりまして、5年度に対しては白井市に負担金の影響は生じないということになってございます。ただし、継続費として設定されております金額は次期施設の本体部分の経費でございまして、関連するアクセス道路等の周辺整備に関わる工事費などにつきましては、令和5年度の負担金の中に反映されてございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ印西地区環境整備事業組合に関するところで、2022年1月には次期処理施設の予算について物価が上がるということが組合のほうでも把握されていたようです。11月にもさらに物

価高騰するということで291億円ということですが、相当な値上がりが見られて、私はこれを聞いて、もうベースとなる予算の規模が全然違うので、1回白紙に戻していつからやるとかいうのも協議し直したほうがいいんじゃないかぐらいに思っているんですが、白井市としてもかなり出費をこれからしなきゃいけないということで、どのように組合のほうとは協議されていくのでしょうか。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

当初見込んだときよりも相当な値上がりというようなことで、組合のほうからも本議会の議員の方々に御説明をさせていただいたところでもございました。この負担金についても当然それなりに上がってくるだろうということで、所々御心配をいただいたところでもございました。ありがとうございます。

この金額が上がることによって、現在の計画を一旦白紙にするとかということは、今のところは考えていないところです。というのは、これを白紙にした段階には、現施設を改めて、簡単な修繕だけではなくて、大事なところを直していかなければいけないことも出てまいります。これが再度計画を立て直す期間、どの程度になるかちょっと分かりませんが、そういったことからすると、相当の金額がまたかかってしまうことがございます。場合によっては値上がり分に近い金額も出てくる可能性もあるのかなとも考えられるところではございます。

したがって、現計画の中で、まずは財源の確保、それから支払いの平準化等をきちんとやっていただくと。それを反映したものと市の方には負担金の請求がくるだろうと見ているところでございます。

市からとしては、やはりその財源の確保と、繰り返しますけれども、償還金の平準化、これをきちんと計画を立てていただいて実行していただきたいとお願いをする、あるいは、指導するというところで協議のほうも進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 このことでもいろいろな市の必要な予算が削られていくのはちょっと困るなど思っているのですが、この問題も大事だと思うんですが、待っているとあまり組合のほうは先に必要な情報をくれなかったという事実がありますので、ぜひ今おっしゃったような財源確保と平準化というのを頑張ってお話ししていただきたいと思います。

124ページに行きます。5)のごみの減量化・資源化推進事業のところ、今年度、資源回収運動奨励金に関するところですが、団体が集めるごみは1品目でもよいとハードルを下げてもらったと思うんですが、残念ながら参加する団体が減っているということです。ちょっとでもお金が入ること、団体にとっては利益もありながらごみ削減に頑張れるというすごくいい取組だと思っているんですけども、どういった団体を増やす工夫というのは新年度される予定でしょうか。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えします。

団体を増やしていきたいというところは、当然こちらとしてもやっていきたいと思っているんですが、もう一つ、これを集める業者の問題があると考えております。現在、集める業者自体は減ってはいるんですけども、回収に回ってくれないとかということが起きております。この辺につきましても、やはり業者のほうのコストとかそういったこともいろいろあろうかと考えているところですが、改めて市のほうからも回収の再開などについてもお願いをすとかしていきたいなと考えております。そういったことで、業者のほうも回ってくれるところがだんだん出来てきたよとかということになれば、また回収をする団体のほうもやりやすくなるのかなと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。よろしく申し上げます。私もこちらのほう何かできないか考えたいと思っています。

同じ124ページの一番下の2)の不法投棄防止対策事業についてです。これも資料を見ますと、長年把握しているもののそのままというものが多く、何か手はないのかと思うんですが。令和3年度は大型休暇や深夜の不法投棄が増えたということで頑張ってパトロールも増やしていただいたんですけども、長年確認はしているが手を出せていないものについては、何か新年度に取り組めるようなことはあるでしょうか。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

恐らく徳本委員がおっしゃる不法投棄、それから資料を見るとというのは、負の遺産として残ってしまっているようなところかなと思いますけれども、こういったところについてはやはり現状そのままになっていて、その場所にこれ以上捨てられないよということ、看板を立てたり、あるいは地権者側での対応もお願いをする対応をしているところではあります。

そのほかといたしましては、まず夜間パトロールは夕方から夜の9時ぐらいまで職員が回る、それからもう一つは、深夜パトロールというようなことで数回やらせていただいております。それからもう一つは、監視カメラの設置なども、今度はポイ捨てによる不法投棄の対策としても有効だと思っておりますので、継続して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 ページが戻るようで恐縮ですが、121ページの5目、事業番号2、公害防止対策に要する経費で、先ほど秋谷委員からちらりと委託料の質疑があったんですが、この委託料の中で、ダ

イオキシソ類濃度測定委託料が98万1,000円と。令和4年度の予算では78万7,000円、今定例会に補正予算で上程されている中で、ダイオキシソ濃度の測定が12万7,000円の減ということで、さきの委員会で私からもここ聞かせていただいたんですけども、予定どおりの測定をしたのかと、されたということで。入札差金で12万7,000円が減になっているということなんですけど、今回98万1,000円という形で予算計上されております。この辺り、令和4年に行ったダイオキシソ濃度の測定委託の内容と令和5年度は同じようなものなのか、それとも何らか変更があったものなのか、その辺をお尋ねさせていただきます。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

まず、今回の令和5年度のダイオキシソ類の濃度測定委託と令和4年度の委託の内容に変更はございません。場所も同じです。それから、濃度測定の方法とか機器を使うものも同じでございます。今回の令和5年度予算の増額19万4,000円でございますけれども、これは業者のほうから参考見積りを取らせていただいております。全体では5社から取って、その中で作業単価がやはり各社とも上昇しているところでございます。ただ、高いところというよりも安いところの見積りを採用して、今回この結果になっているという増額の理由でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ちょっとページ戻りますけれども、118ページの下のほうです。廃棄物処理委託料というところがございまして、こちらはさきの決算のときに私が質問したんですけども、オオキンケイギクのこと、市の市道だけでなく国道、県が管理しているところも生えてるんだよという話に触れまして。別に県と協力というのはオオキンケイギクに限らず、あとは、例えば県が管理している川の川床から木が生えているとか、どうしても県との協議、連絡が必要な場面というのが多々出てくると思われまして、新年度における県との協議や連絡についての方針とございますか、新年度中にこれはやっておかなければならないという部分を説明していただければと思います。

○和田健一郎委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

廃棄物の処理委託料というようなところで、同額を計上させていただいておりますが、県のほうとの協議等というのは、河川の中の木があってそれを片づける際とかについては県の予算において対応していただくということで考えております。

そのほか、この廃棄物処理委託料は、まずは公共施設内の雑草とかを処理する際に持っているもの、それからもう一つは、これは県のほうも関係してきますけれども、河川とかあるいは沼なんかには現在

生息しています特定外来植物、ナガエツルノゲイトウなどを除去した場合に、それを焼却処分するなどの際もこの予算で使わせていただいております。こういったことで、県あるいは団体と一緒に進めていることで、調整なども取っているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 ないようなので、ここで休憩いたします。

再開は14時10分です。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○和田健一郎委員長 では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、125ページから132ページの5款農林水産業費についての質疑をお願いします。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 125ページでは最下段になりますけれども、農業委員会の運営委員会に対する経費、今年1月に農業委員及び農地利用最適化推進員の募集を行っていたと思うんですけれども、その状況について伺います。

○和田健一郎委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員、定員9人のところ、男性7名、女性2名、合計9名の応募及び推薦がありました。農地利用最適化推進委員、定員8名のところ、男性7名、女性1名、合計8名の応募及び推薦がありました。氏名等についてはホームページで公表しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 それでは、今後の任命の予定とかについて伺います。

○和田健一郎委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員候補者評価委員会、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会で評価を行い、農業委員については6月の定例議会で議案を提出し、任命の承認を受ける予定です。農地利用最適化推進委員については、6月の農業委員会で議案を提出し、委嘱の承認を受ける予定です。7月20日に辞令の交付を予定しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 すみません、農業関係のことについて続けてあと2つほど。

129ページ、最下段、5款1項3目の農地集積支援事業とありますけれども、12節、実質化された人・農地プラン作成支援委託料とありますけれども、この委託の内容についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 実質化された人・農地プラン作成支援委託料の内容ということでお答えします。

一般質問のほうでもあったかと思うんですけれども、実質化された人・農地プランが法定化されまして、地域計画というものに移行している。それに伴いまして、それに係る作成支援。農政係のマンパワーが不足しておりますので、委託料を計上して支援業務を委託するという内容になっております。

内容の主なものを挙げさせていただきますと、実質化された人・農地プラン案の作成、座談会の開催支援、検討会の開催支援、座談会で打合せをする際の地図の作成を委託する予定でおります。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 もう一点、130ページ上段、5款1項3目農業振興費、10) 農業生産技術・経営改善支援事業の18. 負担金補助及び交付金とありますけれども、いつも計上されている農業研究会事業費補助金がこの中に入っていないけれども、なぜなのでしょう、お伺いいたします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 来年度の予算で農業研究会の補助金が計上されていないことについて、農業研究会の補助金につきましては、補助金のあり方の基本方針に基づき実施した見直しで、平成29年、今後の方向性について、栽培研究、農薬低減に関する研究や視察研修を行うことにより、農業振興に貢献しているが、別団体に再補助などを行っていることから、次回の見直し、令和4年度、今年度までに、補助金の在り方を検討するという方向性を示されておりました。このことから、農業研究会総会、コロナウイルスがはやっていた頃ですので書面開催で諮ったんですけれども、研究会に所属する各団体の事業活動自体が縮小傾向にあることから、現状の補助制度については一旦廃止することとしました。今後は、団体が活性化することを目的に実施する事業に対して支援できるような新たな制度の創設を検討していくことにしております。

なお、補助金の支給はなくなっただけなんですけれども、農業研究会そのものは存続しておりますので、農業研究会の補助金の中に降雹や台風被害等の気象災害に伴う被害状況を把握するための必要な調査の協力金も含まれていたんですけれども、そちらのほうは特出ししまして、今回は新たな予算という形で計上しているところであります。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のところの農業災害等調査委託料あるいは気象災害に強い果樹産地支援事業補助金というのは、今おっしゃったような、気候変動によるいろいろな災害が、しろいの梨とかほかの作物にもということだと思えるんですけども、農業の部分全部トータル的に見ますと、やはり休耕田が増えているとか、農地を転売したいとか、農地転用をしたいとかいう方も増えている。そういうことをトータル的に見て、予算としてこういうところを手厚くしたというところがあったら教えてください。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

今、平田委員がおっしゃられたとおり、気象災害に強い果樹産地支援事業補助金、県の補助金ですけども、そちらのほうを新規事業という形で追加しています。それと、それ以外につきましては、先ほど秋谷委員の質問の際にも回答しましたとおり、人・農地プラン、こちらは法定化されて、つくることが義務化されたものなんですけれども、地区の農家同士で話し合うということは非常に大事なことです。その辺の話合いを進めながら農地をまとめる。土地は農地だけじゃないですけども、まとまると非常に利便性が増します。その辺を進めるためにも、人・農地プランの実質化を進めていくことを目的に委託料を計上したところであります。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 議員になりたての頃、休耕田の対策として何をやっているのかということ、草刈り機を2基用意しておりますと、それだけだったんです。去年新しい大型の草刈り機も用意されたということですけども、今のお話を伺うと、休耕田の草を刈るというだけではもう済まなくなっているという自覚ははっきり白井市は持っているという認識でよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 休耕田、耕作放棄地についても農地は農地ですので、農地として活用しなければ法律上もいけないものです。活用されない耕作放棄地も活用されるような方法、やはり農地をまとめて使いやすくするというのは有効な方法ですので、その辺をしっかり進めていきたいと思えます。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 5款1項3目の8)について、委託の内容は分かりました。案の作成、座談会、検討会の打合せなどというお話です。委託先はどこか教えてください。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 委託先業者につきましては年度早々に、金額的には見積り合わせで事業者

を決定していきたいと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 固有名詞はまだこれから決めるので分からないと思いますけれども、コンサルということになりますか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 古澤委員のおっしゃるとおり、農業系のコンサル事業者になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 今課長がおっしゃったように、ボリューム的にはそう大きくないと思います。先ほど秋谷委員の質疑に対するお答えの中で、人数が少し足りないのではというようなことがありましたけれども、その辺の調整のところを教えてください。課内ではできないことだったのかどうかの根拠。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 何回か一般質問のやり取りでやらせていただいたとおり、法定化されて、あと2年で調整区域については人・農地プランの実質化を進めていかなければなりません。担当課の本音としては、調整区域あと2年ではちょっと無理だろうなどは思うんですけども、できればなるべく進めていきたいんで、係の配置されている職員については別の場所、要は何か所か複数に進めていければということをお考えまして、委託を発注するという形になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 その辺はよく分かりました。いいです。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、ほかに質疑ございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 129ページの7)の農産物ブランド化推進事業のところ、何かPDCAの観点からといますか、経験を踏まえて新しくこういったところを新年度工夫するというような取組はあるでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 ブランド化につきましては、特に梨ですね、しろい梨のブランド化推進計画、こちらに基づいて梨については計画を策定した段階で実施スケジュールを作っています。ただ、令和3年度に新たに委託しましたしろい梨ブランド化推進事業の中で、それまで実施した事務の実施内容と、コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、スケジュールのほうを一部更新または変更しています。

令和5年度につきましては、そのスケジュールでいきますと、労働力の確保対策やメディアやインフルエンサーを活用した情報発信、認知度向上に向けた継続的なPR、素材フリー化による個別ツールへの活用促進などを実施していく予定ですが、特に予算に計上したものではありません。

なお、しろい梨ブランド化の推進につきましては、先ほどの人・農地プランのほうでもありましたけれども、人員を考慮してやっていかないとなかなかできることとできないことがあります。また、ブランド化を進めるのは梨だけではなくて、自然薯などもブランド化を進めていきたいと農政部門では考えておりますので、可能な範囲で推進していきたいと考えております。推進していく中で費用が必要な業務が出てくる場合は、予算化のほうも検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 白井はキウイとかブドウとか、いろいろ果物でもおいしいものがあるので、推進していただけるといいなと思いました。予算の費用に入っていないところで大分、インフルエンサーとか素材のフリー化とか、時代に合った計画がたくさんあるんだなと思って安心しました。よろしく願います。

130ページの10)のほうに行きます。農業生産技術・経営改善支援事業で、ほかの説明の課長たちにもお願いしたいんですが、今回の説明で物価高によって1,000円増したみたいな説明がたくさんあったんですけども、そういった説明よりも、できれば新規のこういった気象災害に強い果樹産地支援事業ですとか、新しい事業についてはぜひ知りたいので、質問する前に説明していただけたらうれしいなと思っています。

この気象災害に強い果樹産地支援事業というの、名前のとおりかもしれないんですが、一応内容の説明をお願いします。県が全て出してくださるということだと思うんですが、先ほどこの3,600万円強の説明が特になかったので、ぜひお願いします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらの事業につきましては、徳本委員おっしゃるとおり、県の補助事業で実施するものです。簡単に言いますと、秋谷委員の一般質問のときにも説明したんですけども、果樹棚と一体的に多目的防災網を整備する、新規も再整備に係る経費についても、その事業費の3分の1を補助するもの、大まかに言うとそのような内容になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、秋谷委員の一般質問をちゃんと聞いてなかったと分かってしまって申し訳ないです。分かりました。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 戻りまして、129ページ7) 農産物ブランド化推進事業、これ何年かずっと拝見しておりまして、私のうがった見方なのかもしれませんが、作っている方と市とがうまくかみ合っていないような。要するに、市が思いっきりブランド化を進めたいと思っても、今は収穫時期で忙しいとか、いろいろな条件が合っていないような気がしてしょうがないんです。この辺、いくらお金をかけても、印刷物を作っても、やはり生産者の方と一緒に動くということに関しては、令和5年はどうのように考えていらっしゃるか伺います。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 平田委員のおっしゃるとおり、ブランド化推進計画の中にもそのような内容を問題点として記載。要は、生産者との意識の醸成もブランド化では必要になろうかと考えております。

コロナ前までは実施していたんですけども、市場へのPR、大田市場と豊洲市場のPRが再開できれば、こちらのほうは生産者と一緒に行っていますので、そのPR事業の際にはブランド化について生産者の醸成も含めてやっていければと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、次に移ります。132から137ページ、6款商工費についての質疑をお願いします。

では、田中委員。

○田中和八委員 企業誘致推進事業、ここのところ何か質問させていただきます。

まず最初に、移動販売業委託の内容と、令和5年度に予算要求した目的、それと理由、この辺をお伺いします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

委託の内容につきましては、社会実験として、市内の産業用地の種地となり得る場所で移動販売事業や仮設店舗の設置等を実施するものになります。そのため、令和4年度までは駅周辺地域活性化事業の項目でやっていたんですけども、今年度から企業誘致推進事業として予算要求しています。

目的は、市場性の調査や市内事業者の活性化であり、新年度はキッチンカー事業者の自走化に向けたコンサル業務を委託の中に追加しています。

計上した理由につきましては、移動販売車による社会実験は、最初は駅周辺地域活性化事業のトライアルサウンディングということで実施したんですけども、今は当初の枠組みを越えまして、市内全体をエリアとした社会実験として展開しています。

今後は、移動販売車に創業支援や雇用創出の可能性がかいま見えたことから、産業振興課内、創業

支援、雇用創出を担当している係が商工振興係になりますので、そちらのほうで連携して、民間事業者が市内で組合などを結成して、販売場所を自ら見つけ管理したり、出店の調整、新規参入事業者の育成なども実施したりするようになれば理想的かなと思うんですけども、将来的には事業者によって持続的にぎわいが創出される環境づくりにつなげていきたいと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 たしか広報の正月号に、企業誘致で移動販売みたいなところが出てきたものですから、今年これをどういうふうに生かしていくのかなと、この程度の企業誘致じゃどうしようもないのかなと思っております。

それでは、次に行きます。駅周辺地域活性化事業、委託料、駅周辺等活性化調査支援業務委託、これの内容と、令和5年度に予算要求した目的、理由についてお伺いします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

委託の内容は、駅前ビジョンに関する調査資料作成と企業誘致基本方針、昨年度の9月に策定したものですけれども、こちらの事業候補地の企業誘致に係る調査、資料作成などの作業支援になります。目的は業務進捗のスピード化になります。

先ほどの人・農地プランと同じような内容になるんですけども、理由は、企業誘致として複数の重点戦略事業を同時に展開する中で、資料作成、地権者調査などのマンパワーが必要な作業業務を委託して、取り組む企画立案に人的支援を集中するためということになります。要は、簡単に言うと、作業量が多い調査や資料作成を委託に出しまして、企画立案のほうを職員でやるような流れの委託になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 今回の答弁の中で、駅前ビジョンというお言葉があったんですけども、これは白井、西白井両駅のことでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 重点戦略事業、駅周辺地域活性化事業につきましては両駅になりますので、両駅のビジョンということになります。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、18の負担金補助及び交付金、研修負担金というのがありますが、その内容と目的、また、令和5年度に予算要求した理由についてお伺いします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 駅周辺地域活性化事業の研修負担金ということですね。内容につきまして

は、議会でも1回行かれたことがあるかと思うんですけども、岩手県の紫波町のオガール紫波を視察するための負担金になります。

目的は、駅前ビジョンのモデルとして先進地を視察するものです。

理由につきましては、駅周辺地域活性化事業は駅前エリアの価値向上を目的に、駅前ビジョンに沿って官民連携により進めていくこととしており、ニュータウン事業の街区内、ニュータウン事業でできた道路に囲まれた区域、こちらにある陳腐化された店舗や公共施設等、もう40年たっておりますので、そちらのほうを権利交換などといいますか、そのような形の手法で再配置をすることと、再配置しただけではまた年数がたてば同じようになってしまいますので、再配置後の駅前のエリアの魅力を持続させるため、エリアマネジメントを導入をすることなどで実現を目指すものです。そのために、官民連携を全国的に先駆けて駅前でも実施しましたオガール紫波、こちらのほうを視察しまして、新たな知見を得て駅前ビジョンを策定につなげていきたいと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 私も2年前、総務常任委員会の視察でオガールプラザに行って、その後の一般質問でも参考にいろいろさせていただきました。人気の視察先で、ぜひとも白井市の駅周辺地域活性化事業に生かしていただきたいと思います。

続きまして、6款1項2目企業誘致推進事業についてお伺いします。令和3年度は産業用地等確保検討調査業務委託を実施し、令和4年は企業誘致基本方針を策定しています。令和5年度に進める企業誘致の取組と今後の事業の進め方についてお伺いをいたします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

企業誘致基本方針は、戦略的で透明性のある企業誘致の実現のために、先ほども申しましたけれども、令和4年9月に策定しました。この基本方針は、企業誘致推進事業だけでなく、駅周辺地域活性化事業、それと工業専用地域振興事業、3つの重点戦略事業を進めるための基本方針でもあります。したがって、企業誘致推進事業に計上しました移動販売業務委託料及び駅周辺地域活性化事業、工業専用市地域活性化事業、こちらに計上しました調査支援業務委託、それと、私が答えていいのかわかりませんが、予算科目は違うんですが、総務費の人材育成推進に要する経費で予定しております、産業振興課分の視察研修のための費用も計上しておりますが、これら全てを含めまして企業誘致基本方針に基づく3つの重点戦略事業を進めるための予算になります。

今後の進め方につきましては、白井工業団地と両駅周辺を含めまして、企業誘致関連で現在8つの地区まちづくり協議会が設立されています。協議会の話し合いなどによっては基本方針の進め方などにはいかない場合もありますが、原則は8つの地区まちづくり協議会を基本方針により進めていきたい。場合によっては増える可能性もあります。協議会の話し合いに応じて、その辺につきましては臨機

応変に対応していきたいと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 今、総務のほうにも人材育成推進に要する経費の中に視察の項目があるというお話をお伺いしましたが、先ほどはオガールでしたけれども、これは具体的にどこを視察する予定でしょうか。目的がはっきりしていればその目的までお伺いさせていただきます。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

行き先は、北海道北広島市のプロ野球北海道日本ハムファイターズの北海道ボールパークFビレッジを予定しています。

目的なんですけれども、今議会、3月議会の田中委員の一般質問でお答えしていますが、上位計画などの方針に変更があった場合には速やかに対応できるための調査の一環ということになります。企業誘致基本方針に示しました事業候補地には、現在上位計画等で保全の方針になっているところもあります。また、地域森林計画対象民有林が広がって、実際に開発するためには林地開発が必要になるようなところもあります。

なぜ北海道ボールパークFビレッジかといいますと、ここの調整区域なんですけれども、近隣に原生林や自然林があります。国有林に囲まれた市街化調整区域で、実際に上位計画を変更してまで進めた計画です。併せて、アクセス道路や新駅の整備を計画しています。このことから、自然環境と共生した企業誘致の進め方について、担当者等の意見を聞いて知見を広げる目的で候補地としたところで

す。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 ただいまの御答弁、すごく楽しみにしております。

終わります。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 134ページ、4) 企業誘致推進事業のところの、18番、企業立地奨励金、商業施設等立地奨励金、これ以前よりもどんどん金額が減ってきております。というのは、やはり土地がないから出てきてくださる企業が少なくなっているという判断でよろしいのでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらのほうは、実は常任委員会の補正のほうでも質問がありましたのでお答えさせていただいているんですけれども、両奨励金とも進出した後の固定資産税に対する奨励金になります。企業立地奨励金のほうは令和4年度に計上した9事業者の中の3事業者が令和4年度からの新規になります。商業施設等立地奨励金のほうは1事業者なんですけれども、令和4年度から新

規になります。新規の予算編成のときは課税見込額という形で予算編成しておりますので、令和4年度課税額が確定しましたので、それに従いまして実は3月補正しております。その金額で令和4年度は予算を要求しておりますので、その影響で下がっている。企業立地奨励金につきましては1件新規があるんですけれども、トータルでは令和4年度よりはマイナスという形になっているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のは分かりました。

次のページ、135ページ、7) 駅周辺地域活性化事業、先ほど駅周辺のビジョンを確定していくために調査を依頼していると。それで、その後企画立案は執行部で行うということですが、非常に根強い問題として、地権者の御意向とか、駅周辺ですから、利用する市民の御意向というのも大変多く出てくると思うんですけれども、それはどこで、調査の段階で出てくるのか、執行部で取りまとめる段階で取り入れていくのか、そういうのはどういうふうに考えているんでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 先ほども8つの地区まちづくり協議会ができていたと言いましたが、既に両駅前には地区まちづくり協議会ができています。商店会が中心なんですけれども、これから商店会と、あと、ニュータウン駅前センタービルのほうも一応協議会のほうには参加していただいております。

これからはその参加者を増やしていく、要は、区域内の地権者は全て協議会に入ってもらって、先ほど市で策定していくというお話でしたけれども、協議会と話し合いながら一緒に策定していく問題ですので、その辺は地権者とかがくがくで話し合っ決めていきたいと考えています。

それと、駅ですので、ちょっとどういうふうなタイミングでやるかは分からないんですけれども、市民の意見についてもどこかしらで取り入れていければなという考えではあります。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 話し合いの中でかかんがくがくとおっしゃっていましたが、いろいろな多様な意見が出ると思うんですが、駅周辺というところでは、例えば西白井で言いますと、旧給食調理場があります。それから、健全度比率がワースト3の白井駅前には白井駅前センターがあります。そういうところは市民というよりも市の管轄になってくると思うんですけれども、そういうところの盛り込み方というのは一緒に考えていくのか、別に考えていくのか、考え方だけ伺います。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 西白井駅周辺につきましては、既に行政経営戦略会議において公共施設も含めて再編を進めていくということで了解を得られています。白井のほうにつきましては、今のところはまだ公共施設も含めてという形にはなっていないんですけれども、これから検討して行って、産業

振興課としては駅前の活性化が目的なのですが、公共施設についても駅前の活性化に資する施設だと思っていますので、できれば白井駅の再編のほうに公共施設も含めていければと考えているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 公共施設を含めてとか含めないでという判断を今お伺いしただけでも、産業振興課だけでできる話ではなく、やはり全庁的に横断的などということに関してはちゃんと話し合っていきましようという体制になっているのか、そこだけ確認いたします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 西白井の駅周辺は、行政経営戦略会議に諮る際には事前に関係課と話し合っていて調整をしております。まだどの施設を駅前に持って行ってとか、その辺の詳しいところまではやっておりますけれども、調整のほうはやっております。白井駅のほうも何回かはやったんですけれども、まだ戦略までには至っていないところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 134ページの4)の企業誘致推進のところですか。企業立地奨励金は4,000万円ほど出ているんですけれども、これとセットの雇用促進奨励金というのは新年度は予定はないのでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 雇用の促進のほうは新年度の予算に計上はありません。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 あと、以前に企業立地奨励金について、本当にこれがあるから白井に来てくれたかどうかという調査を特にしていないということだったんですが、今はしているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 以前の委託調査のときアンケートは実施しました。今報告書を持ってきていないので詳細は分かりませんが、やっていることはやっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 これいつまで続けるのか、どういう規模で続けるのかということを考えるためにも、ぜひアンケートを生かしていただきたいなと思います。

あと、136ページの下のほう、9)のふるさとまつり支援事業をについてなんですけれども、今議会の中でも話題に出たんですが、北総鉄道の値下げが実現したということで、こういう人が集まるお祭りでも一緒にアピールする機会かなと思うんですが、そういったことは計画にあるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 御質問は、ふるさとまつりに北総鉄道を参加させるかどうかということですか。実際に参加されるかどうか分からないですけれども、声かけぐらいはできるのかとは思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 私は値下げ運動のほうに専ら入ってきた者ですけれども、ぜひ効果が薄れる前にいろいろ、一番大きいお祭りなので、ぜひ声をかけていただけたらと思います。

あと、要望としては、私はお笑いが大好きなんです。イワイガワのジョニ男さんとか好きなんですけれども、毎回来てくれるとき、木とか根とかという白井ネタをやってくれるんですが、ファンとあと毎回見ている者からすると同じネタなんで、オリジナルのネタとかやってほしいなと思っていますので、ぜひ依頼してほしいと思います。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 あともう一つ、すみません、135ページの中小企業活性化支援事業のところで、18番の商店街共同施設維持管理事業補助金です。この内容自体はプランターとかにお金を出すということみたいなんですが、商店街関連で路上駐車がすごくある問題に商店街の一部が非協力的で解消できないという問題が起きているんですけれども、そういった商店街の問題について何か指導したりはできるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 予算とはあまり関係ない話になるかと思うんですけれども、縦割りの回答で申し訳ないんですが、所管がありますので、路上駐車につきましては産業振興課ではなくて、どちらかというと警察とかそちらのほうになりますので、どこがというと全てにおいてこういう案件についてはここですというのは今のところ、今現在はちょっと言えませんが、ケース・バイ・ケースで担当する所管のほうで指導のほうは行っていけるものではないかと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 質疑に関しましては、令和5年度の予算の範囲内での質疑に絞った上でのこと、及び、個人的な主観だとか固有名詞というものはこちらでは控えていただいた上で、簡潔に質問をお願いします。

徳本委員。

○徳本光香委員 チャレンジの質問だったんで、申し訳なかったです。ただ、この予算は出ていると思いますので、芸人さんには、そういう意味でちょっと要望を申し上げました。

分かりました。商店街についても、ずれた質問だというのは認識してはいたんですが、補助金をもらっている以上、住民の利益になるような動きをしてほしいなと思って質問しました。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 135ページの6款1項2目、12の委託料、工業専用地域調査検討支援等業務委託の内容と、令和5年度に要求した目的、理由についてお伺いをいたします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

委託の内容は、工業団地エリアの将来像の設定に向けたエリアマネジメントの導入や施設の集約、再編等の具体的な取組の検討を行うものです。なお、この取組は令和4年9月の行政経営戦略会議にて付議した市における企業誘致の進め方、先ほどの企業誘致基本方針において、重点戦略事業の内容と取組の変更についても併せて付議して、了承されたことから実施するものになっています。

目的は、工業団地の就業環境の改善を進めつつ、工業団地の活性化、つまり、魅力の向上を進展させるためになります。

理由は、これまでの工業専用地域振興事業は、今現在の実施計画を見てもらえば分かるんですけども、工業団地協議会からの要望聴取などにとどまり、具体的な取組を伴うものにつきましてはどうしても予算等の制約がありますので、全てとは言いませんけれども、おおむね要望の改善には至っていないような状況でした。

一方で、近年の経済情勢変化により、工業団地内の土地利用については、今までは製造業がメインの工業団地だったんですけども、製造業に代わる事業者の進出意欲が非常に発現されています。そのため、現状の課題整理とその解決方策を検討し、早期実現可能なものから事業化に移行させるなどの取組が必要と考え、これを実現するためにエリアマネジメント等の導入を併せて検討していくことを目的とした委託になります。

こちらも先ほどの駅周辺地域活性化事業の委託事業と同じで、作業委託という形になって、企画立案は職員のほうで行うというような流れというか、仕組みになっています。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 集約とか、再編ということなんですけれども、基本的には駅周辺と同じようにやっていくという考え方ですか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 その辺、どういうやり方でやっていけるかも含めまして、工業団地のエリア内の状況を調査してもらって、それを基に考えていくという流れになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑は。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 私もまさに同じことを聞きたかったわけです。お答えの中で、エリアマネジメントとか集約とか魅力の向上と、いろいろたっているわけですが、その反面、今お答えの中にもありましたように、工業団地からの要望を毎年のようにいろいろ受けているだけだけれども、ただそれがほとんど解決されていないという、エリアマネジメント以前の問題です。もう個々の問題があって。例えば、水道はどうするんだろうとか、工業団地への足は、アクセス道路は今やっていますけれども、ほかに交通系はどうするのかとか。あとはやはり道路の問題で、大型車両が入れなくて困っているというのは解決したのでしょうか。そういった個々の問題点はたくさんあるわけです。

そういったものを今現在どういうふうに整理されていて、令和5年度、新年度では、計画とかいうんじゃないくて、まず一つずつ個別の問題対策として何か率先して行うようなものがあるのかどうかというのを聞きしたかったんです。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 影山副委員長のおっしゃるような水道の問題とか、あと雨水排水、道路の問題、これ非常に大きな問題でして、産業振興課だけではとても解決できない問題になります。エリアマネジメントというのはあくまでももう少し、大きい小さいで言っているのかどうか分からないんですけれども、例えばU字溝の詰まりとか、あとは歩道上の草刈りとか、そういうものも全て市が委託で発注という形でやっているんですが。これは、やり方はまだこれから検討していきますので、あくまでも産業振興課の案ということで聞いてください。そういうものを委託という形で工業団地協議会のほうに投げて、優先順位を工業団地協議会に決めてやってもらう。そのようなエリアマネジメントを導入できればなど産業振興課では考えているところです。その内容についての検討をするのも委託の一つという形で入っているところです。大きなものについてはやはり産業振興課だけでは解決できませんので、それこそ横の連携を取って調整しながら進めていくものだと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長、よろしいでしょうか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 別件で、予算的には小さいですが、133ページの商工総務費の一番下になります、ちばプロモーション協議会負担金と、あと、千葉県観光物産協会負担金、こちらは私もさきの決算で触れた部分ではありますが、こちらを通しての情報発信について、新年度における計画ないし戦略というものはどういうふうにとまっていますのでしょうか、お伺いします。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちら負担金を払っている2つの連携ということなんですけれども、情報発信ということだと、「まるごとeちば」のほうに、今白井市の項目ですと15項目、施設とかお寺とか、そういうものを載せていただいています。そのほかについての連携ということですが、千葉プロモーション協議会や千葉県観光物産協議会のほうの連携については今のところ必ず令和5年

度にやるというものはないんですけども、実際に千葉県と連携してふるさと産品等のPR等をやった実績はありますので、そういうものも含めて、これも人的な問題になるんですけども、可能な範囲で協議会とか県とかと連携してPRを令和5年度実施していければと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 可能な範囲というのは、マンパワーがどれだけ足りないのかは分かりませんが、お答えの冒頭にあった15か所の場所についてはいろいろ載せているというのは分かりました。というか、前々から見てはいるんですけども、それをせめてもう少し増やすとか、あるいは新しい情報を絡めて更新するとか、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

ホームページ自体は県の観光物産協会のホームページになりますので、そちらのほうと相談しながらできるものはやっていければと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 私も観光協会に電話でお問合せしましたところ、市から情報提供があったらやりますよということは確認しております。市でもいろいろ情報を発掘して、より増やしていただきたいと思います。

以上です。取りあえず要望で。

○和田健一郎委員長 では、ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 それでは、3時を過ぎましたので、ここで一旦休憩いたしたいと思います。

再開は3時15分。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時15分

○和田健一郎委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで委員の皆様に関しまして、質疑は令和5年の予算の範囲を超えないようお願いいたします。並びに、執行部の皆様も、令和5年度の予算に関する範囲で簡潔な御答弁をお願いいたします。

それでは、会議を再開いたしますが、ページ数で申しますと137ページから150ページ。137ページの7款土木費について。ただし、146ページの公営企業（下水道事業）への補助及び出資に関する経費を除き質疑をお願いいたします。

では、古澤委員。

○古澤由紀子委員 143ページです。7款4項1目の中段より少し上の継続費の景観計画等策定支援業務委託料があります。これは9ページの継続費のところを見ると4年間のうちの1年目に当たっているわけですが、令和5年に充てられた495万円の対象の事業の内容をもう少し詳しく教えてください。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

景観計画及び緑の基本計画の策定につきましては、令和5年度から令和8年度までの4年間にわたって計画を策定することとして継続費を設定しております。令和5年度の予定としましては、委託の発注をまず行いまして、景観セミナーですとか景観資源の調査などをやっていくこととして考えております。あと市民アンケートなどもやっていければというふうに考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 もちろんこの予算が通らないと先に進めないわけですが、当然委託先があって、もちろんどこと指定はまだできないわけですが、コンサルに頼むということでもいいですか。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

プロポーザル方式によりまして、コンサルタントの委託先の業者を選定していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 今プロポーザル方式で行っていくということでしたけれども、白井市の景観計画ですよね。プロポーザルというのは提案型ということですから、景観計画のどの辺からの提案かよく分からないんですけど、白井市は、先ほど金井課長の答弁の駅周辺の地域活性化事業の中で、あれは計画の委託ではありませんでしたけれども、職員は企画立案のほうを受け持ちたいので、人数的に足りないから業務の進捗のスピードを上げるために調査支援業務のほうは委託するというお答えがありました。そのようなことも考えてお答えいただきたいと思うんですけど、この場合、景観計画の委託に関しては最初の原案をどこがどう取り持つのかお答えいただきたいと思います。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

景観計画の策定に当たりましては、市民等を対象としたアンケートですとか、その収集分析、また市民ワークショップの運営や意見の整理、検討組織の資料作成や整理など、作業量が多岐にわたり

膨大になるというところで、策定作業の効率化を図るためコンサルタントに委託するように考えております。計画案の検討ですとか、そういった職員が担うべきところにつきましては、職員が担うべき部分として職員が注力していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 ただいまの御答弁によりますと、市民のアンケートとかワークショップ、それを基にコンサルがつくるんですか。それに対して、次の段階で計画案の検討を職員がするという順番でよろしいですか。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

まず、委員おっしゃられるように、アンケートですとかワークショップなどを行いまして、市の景観の特性とかを把握しながら、それらを踏まえて計画案を考えていくところになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 市民の方々の考えや感性というものを非常に大事にされていて、それはそれでとても白井市らしいなと思います。ただ、景観計画に関しては今回初めてですけれども、環境基本計画をつくったり、それに似たような感じのものというのは以前からもあったわけです。そうすると、原案となるようなものは、もちろん市民の方たちのワークショップ、アンケートもいいですけれども、庁内である程度原案はつくれるのではないかと思います。白井市はこういう景観計画を立てたいという核になるものは、ほかのものに先んじて庁内であってもいいのではないかと思いますけれども、その辺は検討されたのでしょうか。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

市の景観の特徴といたしましては、いわゆるニュータウンの都市景観と、緑の景観、里山とか田園風景などがあるところが白井の特徴なのかなと考えております。

立案までしているかというところにつきましては、そこまではまだしてはいないところですが、市の景観の特性というところについては、先日景観研修なども行いましたし、そういったことを踏まえて計画をつくっていききたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 以前よく費用対効果という言葉が出てきましたけれども、もう年数もたっておりますし、物の値段も人件費も上がっておりますので、一概には言えませんが、10年ぐらい前でしょうか、コンサルに頼まないで自前でつくっていた時期がちょっとの間あったと思うんです。忙し

くなってくるので自前でということまでは私も申しませんが、4,950万円ですか、4年間で、5,000万円かかるんですね。計画です。

私たちがいろいろな計画書ができると、配付されて、職業柄もちろん見ますけれども、どれほどの変化があるのだろうという実感を持っています。急激に時代変化があったり、いろいろなものの変化があったときは、当然新しいものをつくって対応しなければなりませんけれども、何々計画、何々計画、本当に山のようにあって、たまにですがそれを読み比べてみても、どれほどの新たに計画を立てる必要があるのかと思うことです。もちろん景観法に基づいて義務があるわけですから、つくらなければいけないというのは分かります。人数が足りないというところもよく明確には分かりませんが、足りないんだろうなとは思いますが、もう少しシビアに、全部今コンサルですね。ごめんなさい、ほかの部門まで含めてここで言うてしまつては酷ですからあれですけども。だから、そこをしっかりと検討されたのかどうか。妥当な値段であるということ踏まえて当然出されていると思えますけれども、踏まえた根拠、当然あると思いますが、もしそれがあつたらお聞かせください。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

予算の積算に当たりましては、まず5社に見積りを依頼しまして、1社辞退があつたんですが、提出いただいた4社を見積りを基に参考に積算をしております。また、業務内容につきましては、参考見積りの聴取に当たっては、他市の同種業務の仕様書などを参考に必要な業務を選定しております。

また、アンケートの集計分析、ワークショップや検討組織の準備、資料作成など、作業量が多岐にわたりますので、一定の経費はかかるものと考えております。

また、ちょっと高くないかというようなお話いただいたんですが、技術者の単価についても近年上昇してきておりますので、そういったところも原因としてあるのかなと考えております。

あと、景観計画と緑の基本計画を一体としてつくるものになりますので、1本の計画ではあるんですが2つの計画をつくるというような部分もございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、平田委員。

○平田新子委員 143ページの13の上、継続費、都市マスタープラン改定支援業務委託料、これについて伺います。今までも都市マスタープランというのは何回かにわたつて改定もされてきたのかなと思います。土地の見直しとか、そういう部分。だけれども、市内全市給水とか水の利権とかいうのは載っているが全く実行されていないものもあるし、あるいは新しく北千葉道路が出てきたことによって周辺の活性化でいろいろ見直しがあると思うんですけども、令和5年度これをやる方向性をお伺いします。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

都市マスタープランにつきましては、ここで中間年を迎えます。改定に当たりましては第6次総合計画の策定と一体として進めていくこととして考えておりまして、令和5年度から7年度までの3年間にわたって策定していくことで考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 大きな考え方で言いますと、白井市のまちづくりを一遍がちゃがちゃとつくり替えないと、古いものも出てきたし、新しい要素も出てきたしということだと思えます。第6次総合計画に合わせてどういう方向を向いていくのか、もう1回伺いいたします。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

改定のポイントといたしましては、まず人口減少社会という背景を踏まえての改定も必要なのかなというところがございます。また、頻発する自然災害等の観点も必要かなと考えております。あと、老朽化が進むインフラの長寿命化なども観点としては必要かなと考えております。また、おっしゃられるように、北千葉道路の事業化ですとか、北総鉄道の運賃値下げなども踏まえて行っていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 139ページ、最下段になります。工業団地アクセス道路整備事業、事業費が去年よりも9,000万円以上増額しているんですけども、その増額の理由について伺いいたします。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

主に工事請負費の増額によるもので、令和4年度は工事整備延長を135メートルとしておりましたが、令和5年度は1工区及び2工区で工事を実施する計画としておりまして、合計の工事整備延長を370メートルとしていることから、工事予定規模の影響で増額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 道路についてもう一本伺いいたします。次のページ、140ページ、これも最下段ですけども、市道新設改良事業のところに継続費として道路新設改良工事、6,200万円ほど計上されていますが、今現在の進捗状況についてどうなっているか伺いいたします。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

まず、令和4年度及び令和5年度の2か年の継続費として設定された富ヶ沢の市道03-017号線の

道路改良工事については、令和4年12月26日に受注者となる株式会社アジア開発興業と請負金額8,577万8,000円で契約を締結しております。工事期間につきましては令和4年12月27日から令和5年12月10日までとなり、工事区間は富ヶ沢川の手前から池の上方面、坂下までの工事延長が268.3メートル、現道4.3メートルを両側に側溝を設置し、工事標準幅員6メートルに道路拡幅整備するものでございます。

今後の予定ですけれども、3月上旬頃から車両通行止めとして交通規制をかけ、工事を進めていく予定であります。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 もう一点、ちょっとページが飛びますけれども、150ページ、一番上、14番、工事請負費、公園施設等改修工事、金額的には5,600万円、この工事については老朽化等いろいろあるんでしょうけれども、これは毎年計画的にやっている事業なのか、その辺についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

工事につきましては、令和2年度に策定しました白井市公園施設長寿命化計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら、老朽化した公園遊具等の公園施設の更新工事を行っているものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 公園の改修というと遊具等が対象になると思うんですけれども、遊具等について、例えば地域住民に聞いたりとか、市民に伺ったりして、どういう遊具を皆さんが希望しているかとか、そういったことを、例えばアンケートなり何かでお聞きしたりして工事を進めるんでしょうか。その辺のところをお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

遊具の選定等につきましては、基本的には現在設置されている遊具と類似したものを設置していくことで考えておりますが、複合遊具の更新につきましては、障害の有無を問わずあらゆる子どもがともに学び遊べるインクルーシブの要素を取り入れた遊具を遊具メーカーから提案いただきまして、提案された遊具について公園のある地区内の小学校1年生から3年生、あと4歳児以上の保育園児から人気アンケート調査を行い、設置する遊具を選定しているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 最後に1点。それでは、じゃあ来年度工事、例えばここここは予定しているんだ

という、もし決まった箇所があればお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

予定している主な箇所といたしましては、白井木戸公園の複合遊具、こちらローラーライダーやジャングルジムになります。あと、大山口児童公園の複合遊具、アスレチック的なものなど9公園の遊具の更新を予定しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 146ページの事業番号7番、近居推進事業について伺います。これは昨年よりも予算が260万円増額になっていると思いますが、これは実績に基づいてこの予算が組まれたのでしょうか。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えいたします。

令和4年度の当初予算としても予算計上して、増額の補正をいただいたところです。今回の増額については、今年度と引き続き西白井のマンションからの転入者が多く見込まれていることから、少し増額させていただいて1,310万円というところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 分かりました。

それでは、その次のところ、事業番号8番、中心都市拠点・生活拠点づくり事業のところでお伺います。委託料ですが、昨年の委託料は中心都市拠点づくり基礎検討業務委託料ということで、令和5年度は中心都市拠点構想検討業務委託料となっております。昨年の基礎検討を受けて、令和5年度はどのような業務の委託をするのでしょうか。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 令和5年度の業務内容についてお答えいたします。

令和5年度は令和4年度の基礎検討結果を踏まえまして、土地利用の方針やその実現方策などを示す中心都市拠点の構想案を取りまとめ、次期都市マスタープランへの位置づけに活用してまいりたいと考えているところです。

さらに、上位計画である印西都市計画区域マスタープランについて、千葉県が令和5年度から見直しを予定しておりますので、中心都市拠点構想案の取りまとめに当たりましては千葉県とも協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 分かりました。

じゃあ、次のところ、あと1点です。148ページの事業番号13番、空家等対策事業について伺います。これは令和4年度に委託をされて実態調査をされていると思いますが、それを受けて令和5年度はこの協議会でどのような検討が行われる予定でしょうか。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、4年度に委託調査を行いまして、また空家対策協議会では空家対策計画の改定に向け協議を行ったところです。新計画が今年度末に改定策定され、また、来年度は委託調査の結果に基づいて空き家を所有している方にアンケート調査等を実施して、より具体的な対策等が取れるよう、また協議会等を通じて検討していきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

田中委員。

○田中和八委員 139ページの道路維持費、その工事請負費、区画線設置工事605万円、交通安全施設整備工事675万円、この中に通学路はありますか。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えします。

工事の内容につきましては、特にどの路線というのはございません。あくまでも区画線設置、要望もありますし、PTAの合同点検で来年度実施するところをやることもあります。あと、交通安全施設も、同じくPTA合同点検によるものもありますし、おおむねそのような形です。それについては、もちろん通学路線という形で認識しています。ですので、やるところについては、おおむね児童・生徒の安全を守るための通学路が多い路線だとは認識しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 ありがとうございます。

続きまして、144ページ、3) 建築宅地総務事務に要する経費のうち、12節の電算委託料396万5,000円について、これ新規の計上だと思うんですけども、具体的な業務と狙いを教えてください。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えします。

具体的な業務と狙いについてですが、現在当課の窓口業務では、建築計画概要書の写しの交付や建築台帳記載証明の交付の業務を年間250件程度処理しているところです。これらの発行業務は、具体的には過去に処分された建築物の文書の記録を台帳から探し出し、証明書を作成するという流れになるんですが、これをほとんど手作業で行っています。そのため、どうしてもお客様をお待たせする時

間が長くなっているというのが現状です。

これらの課題解消の取組みとして予算を計上しているところですが、既存の優良モデルとして、県が既に導入しているシステムと同等のシステムを導入することで、導入コストを下げながら業務の効率を上げると、また市民サービスの向上効果を見込んでいるところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 150ページが一番下になります。5) (仮称) 谷田・清戸市民の森整備事業、これは食糧費、いわゆる会議のときのお茶代しか計上してなくて、金額的には非常に少ないんです。谷田・清戸の森に関しては、県から環境保全という目的で大きな土地を無償で提供いただいております。そして、一般の方たちが地権者として土地があるんですけども、それが集約されていないということで話合いが長年行われてきているわけですが、代替わりになった、若い人に世代が変わったというようなところで人を集めて協議していくというのなかなか困難を伴っているようなんですが、5年度目標とするような動きはありますでしょうか。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 谷田・清戸市民の森についてお答えいたします。

谷田・清戸市民の森につきましては、動植物ですとか湧水などの貴重な自然がありまして、整備と保全のバランスのところで話合い等々続けているところです。

そのような状況の中、今月、環境課のほうになるんですが、生物多様性に関する諸問題を解決するため、東邦大と協定を結ぶ予定となっております、令和5年度は東邦大等とも連携しながら、貴重な動植物の調査等を行っていきたくと考えております。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 これまでも東邦大の学生さんたちがいろいろ草刈りした後に集めたりとか、植物の調査研究などもしてきていただいていますけれども、一番問題なのは、総合計画の中で都市公園としてなっているのに、まだそこに至ってないと。その辺も含めてどういうふうに考えているのかお伺いします。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

先ほどもちょっと触れましたけれども、どのように整備をしていくのか、貴重な自然環境を守りながらどういった整備レベルといたしますか、水準で整備していくのかとかいうところが難しいところになっておりまして、そういったところが課題と今なっているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 まずは139ページ、3) 市道維持修繕事業、その中の14番の工事請負費の道路

附属物改修工事、街灯とか防犯灯の関係もこちらに入っているはずですが。確かに資料では道路灯とか防犯灯の数は書いてあるんですけども、分からないのが、新設、新しく設置されたのが幾つかとか、あるいは、どういった場所に設置予定なのか、まずそこを確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

まず内容的に、この改修工事なんですけれども、街路灯修繕工事がございます。こちらは計画に基づいて順次行っていくものでございまして、令和5年度は5か所を計上させていただいております。それと、防犯灯新設工事についても計上させていただいております。

失礼いたしました。新設の工事は、数が、電柱に共架するものとして、東電柱とN T T柱を合わせて30基、独立柱が2基を計上させていただいております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 30基と2基、これは資料なかった数字ですね。新規の設置ということですね。その場所なんですけれども、どういった場所に置かれるのか確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

防犯灯の設置箇所につきましては、予算上は基数を計上させていただいております。特にこの場所というのはございません。こちらは地区からの要望を取りまとめる期間があるんですけども、そこで取りまとめいたしまして、現地確認を行いまして、予算の範囲内で設置していくものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 これは私はやはりさきの決算で、残念ながら反対討論することになってしまったんですけども。その中で、防犯灯について、例えば地区の区長とか、そういった特定の人から上がってきたら立てるみたいな感じだったんですけども、ほかにも区長から上がらなくても明らかに危ないだろうというところ、例えば平塚から白井中学校に向かう通学路、自転車で行かなければならないようなところとか、もう分かっているところもあって、そこを戦略的に計画的に言われるまでもなくやっていくようなやり方があってもいいということは従前から言っておりますが、そういったことは新年度中には考えてはいらっしやらないのでしょうか。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 昨年の決算のときにも同じような御質問をされてお答えしたと思うんですけども、市のほうでは特に防犯灯の設置、例えば暗いとか、市のほうで見て判断して計画を持って、市のほうの考えで設置することは考えておりません。あくまでも地区の中の市民の方々が寄り添って、その中で区長を代表者として市のほうに、ここが暗い、危ないんだよということで要望書を出してい

ただいて、先ほど言いましたけれども、各いろいろなところからの地区要望、たくさんあります。その中でも、現地を見て、隣接する防犯灯の位置関係とか照度もありますけれども、その辺を見据えた中で全体の要望箇所において設置していくこととなりますので、市のほうで見て暗いから設置していくという考えはありません。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 これは誠に残念であります。区長だけが市民じゃないわけですから、そこら辺をもうちょっと考えていただきたいかなと思います。

別のところを質問いたします。146ページです。まずは、10)のバスの前に、上の9)を、鉄道交通推進事業のところです。こちらは負担金で成田空港活用協議会とかあったりするんで、これは間接的に北総線は絡んでくるのかなと思うんですけども、それにしても鉄道交通推進事業の中に直接北総線に絡むような部分というのはこれだけでは見えないので、せっかく北総線が通学定期を値下げしたタイミングで、また推進という観点から何かアクションがないのかということをおもひまして、そこのお考えをお尋ねしたいと思います。

○和田健一郎委員長 影山副委員長、予算の範囲内。

○影山廣輔副委員長 そうです。予算の範囲です。だから、推進事業の中。

○和田健一郎委員長 令和5年度という。

○影山廣輔副委員長 令和5年度です。

○和田健一郎委員長 どういうふうにする予定があるかどうかという。

○影山廣輔副委員長 北総線がちょっと見えないんだけどやる予定はあるのかということ。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

北総線沿線地域活性化協議会というのが、沿線市と北総鉄道と千葉県とで構成されている協議会がございます。沿線地域の自治体が開催するイベントの後援ですとか、それらに関する情報を沿線市で共有していくような形で鉄道の利用者を増加していくような取組を行っているところです。

令和4年度に補正予算で沿線活性化トレイン事業というのを協議会で実施させていただきました。令和5年度以降も沿線の活性化に資するような事業の実施について協議会で協議を今行っているところなんです、令和5年度の当初予算としては計上には至っていないようなところになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 新たな質問、影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 9)については分かりました。

その下の10)バス交通推進事業のところ。本議会の初日に、市長の表明の中で、バスの位置システムを導入するんだというような声がありました。これが令和5年度中に行えるかどうかは分かり

ませんが、その辺のことについてより詳しくお尋ねしたいと思います。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

バスロケーションシステムにつきましては、渋滞等によりバスが遅延した際に、今どこをバスが走っているのかというのをスマホで確認できるようなシステムの導入を予定しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 導入していますと、そう聞こえたけど気のせいかな。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長、答弁漏れ。

○小島健太郎都市計画課長 導入を予定しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 では、コミュニティバス、前回の決算ときでも利用者が減っていて、利用者1,000人当たりのコストがぐんと上がったということも指摘しておりますけれども、このロケーションシステムを導入することで一応利用者増にどういうふうにしてどの程度結びつくのかというところをまずお伺いしたいと思います。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

バスロケーションシステムの導入の目的が、今バスがどこを走っているのか分からないといったところを解消したいというところがございます。バスを待っていれば、遅延しているだけで、待っていれば来るのか、既にもう行ってしまっているのかとか、そういったのが分からなくて、そういうのが煩わしくてバスを利用しないというような方々もいらっしゃるのかなと思いますので、利用の環境を整備して利用促進につなげたいと考えているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 では、その導入の仕方についてお尋ねします。既に白井市の中を走っているバスで申しますと、例えば船橋新京成が、バスビジョンとかいいまして、似たようなシステムを既に持っているところもあります。システムをつくるときには既存のものを借り上げたりとか検討するのか、あるいは全くのゼロから作り上げるのか、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

システムにつきましては、各事業者がいろいろな既存のシステムを持っていると思いますので、具体的な仕様につきましては今後発注していく中で考えていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 あとは、コミュニティバスに導入するということですが、船橋新京成以外だと、ほかの路線のバスで多分持っていない民間路線もあると思います。循環バスだけ便利になるというか、そういう情報システムがあって、白井市全体のバス情報が得られるようにはなっていないわけですが、循環バスだけでいいのかとか、ほかの民間、もう既に持っているところにもそういうシステムを補助してあげるとか、そういった検討はされているか。

○和田健一郎委員長 影山副委員長、予算の範囲内での質疑で、絞って簡潔にお願いします。

○影山廣輔副委員長 すみません。システムを導入するとおっしゃっていますから、そういうことを検討しているのかどうかということを確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

令和5年度予算としましては、ナッシー号へのバスロケーションシステムの導入の予算となっております。お話いただきましたようなナッシー号以外の市内のバスにつきましては、民間の路線バスとなりますので、各事業者と意見交換等を行っていきたく思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 分かりました。では、バスについては以上です。

次のページの147ページ、11) 建築物耐震化支援事業のところですが、耐震診断や改修事業補助金64万円と出ていますけれども、前年度実績は1件もなかった、ゼロだったんです。それを踏まえた上で64万円という数字的根拠についてお尋ねします。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えします。

64万円については、耐震診断の補助として7万円を2件、耐震改修工事の補助として50万円を1件で、合わせて64万円と予算計上しております。

御指摘のとおり今年度実績はないんですけれども、例年一、二件は数年前まではありましたし、旧耐震の建物は市内にまだまだ存在しますので、受け皿として補助事業を予算化してお待ちしているという状態です。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 今のところ、私も最後に確認をさせてもらおうかなと思ったんですが、耐震診断については今の説明で分かりました。

その下の危険コンクリートブロック等の補助金、これも約半額になっておるんですが、これはやは

り実績に基づいてこのような金額が出されているのか、まず確認させてください。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えします。

実績に応じて予算計上しているところです。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 実績に基づいてということなんですけれども、実績をお伺いできますか。

○和田健一郎委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えします。

交付の実績が、令和4年度はゼロ件、3年度はゼロ件、2年度は1件、31年度は1件になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 実績も分かりました。

令和4年度、危険コンクリートブロック、これもゼロ件、先ほどの一つ前の耐震診断もゼロ件ということなんですけれども、こういう補助制度があるということをもう少し市民に対してPRすれば、もしかすると危険コンクリートブロックと指定されているところも、うちはということないけれども、補助を活用して対策を講じようとか、そういうこともあるかなと思うんで、その辺り検討していただきたいと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 要望でよろしいですか。

では、古澤委員。

○古澤由紀子委員 143ページの景観計画のところでもう1点お伺いします。継続費は令和5年から8年まで組まれています。5年に始めれば令和8年には計画が出来上がるということですね。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

令和5年度から令和8年度にかけて策定となっておりますので、令和8年度末で計画はできる予定となっております。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 それは8年度までに策定しなければならないということですか。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

法律とかで必ずいつまでに策定しなければいけないといったようなものではございません。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 可能性としては、1年、2年ずらすということもあり得るということですね。可能性としてです。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 可能性といいますのは、予定としては8年度までに策定したいというところですが、おっしゃられるように、必ずそこまでにつくらなければいけないという決まりがあるわけではないので、それを可能性というふうな表現をするのであればそうかと思えます。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 先ほどの人・農地プランの場合はあと2年でつくらなければいけないという説明がありましたけれども、そういうことではないのですねということ、可能性としてというふうにお聞きしました。今、課長のお答えでよろしいですね。分かりました。

これで終わります。

○和田健一郎委員長 質疑はよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 139ページの、3)の市道維持修繕事業についてです。令和5年度の修繕について、どういう優先でやっていくかみたいな計画や指標はありますか。

○和田健一郎委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

14節工事請負費の中の道路修繕工事の箇所について、どういうふうを実施していくのかという御質問だと思うんですけども、まず修繕計画というのがあります。こちらの計画は、今現在計画期間としては令和3年度から令和7年度までの5年間を設定しております。路線的には、1、2級の幹線道路、おおむね路線延長としては9.6キロぐらいあるんですけども、その中でも、修繕計画の中で、路面の健全度の調査を行いまして、その結果の解析を踏まえてランク度をAからEまで設けております。

実際に補助事業を申請するに当たりましては、こちらの調査をして、計画を持って事業を進めているものでございます。そのランクにつきましては、AからEの中のDとEというのがありまして、Dでいいますと舗装の状況が損傷がある程度進んでいる状態、一番ひどいEは損傷が著しい状態という見解の下、そのランクD、Eについては基本的には舗装修繕をやる計画のほうに盛り込まれています。

その中でも、年度計画、事業費の平準化を図って5か年などの事業費を定めておりますけれども、なかなかその計画ごとの路線箇所が、補助事業の内示的なものとかによって、全てできるものはございません。基本的にはもちろん次年度のやるところ、今の予算で言いますと令和5年度の修繕計画に盛り込まれたところを実施していくのが基本なんですけれども、今回挙げているところを見ますと、

令和3年度とか令和6年度のところもございます。

まず令和3年度については、そのとき要望していましたが補助金がつかなかったとかという理由でやれなかったところもございます。また、令和6年度のところもございます。そちらにつきましてはまだ先なんですけれども、現地を見ると状態がやはり悪い状態に進行していますので、実際6年度ですけれども前倒しでやるような形を取っています。

ですので、基本的には修繕計画の、先ほど言いました、損傷がある程度進んだ状態のDランク及び損傷が著しい状態のEランクを基本に、現地の状況、路面の状況を踏まえて路線選定している次第でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ありがとうございます。素人目に見ているとこちらのほうが早いのかなと思ったりきれいと思っていた道路が修繕されてみたいなのがあって、ちゃんと指標はあるとは思っていたんですけれども、説明していただいてありがとうございます。

少しページが飛びます。148ページの一番下の都市公園維持管理に要する経費のところ、質問する部分は149ページの12の委託料の中の公園緑地等管理委託料です。毎年この規模だとは思いますが、2億7,000万円ということで、とても大きいので、資料で言うと資料の45の2つ目の資料の中にあつたんですが、これは幾つの業者が、造園業者と書いてあるんですが、これは1事業者ということでしょうか。令和5年度に頼む分です。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、市内の公園緑地を4エリアに、また、街路樹管理につきましても4つのエリアに区分しまして、8つの委託として業務を行っていくものになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃあ8事業者という意味ですか。8つの委託、何事業者が請け負っているかを知りたいなと思っています。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

案件として8本の委託になりますので、入札で業者が決まってくるので、何社が取るかというのは結果によると思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、次に進ませていただきます。次のページは、飛びまして、194から195ページ、10款の災害復旧費について質疑をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、歳出については質疑はないものと認めます。

ここで休憩いたします。16時25分。12分間の休憩にしたいと思います。

休憩 午後 4時13分

再開 午後 4時25分

○和田健一郎委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、歳入のほうに移ります。

17ページに移ります。12款の交通安全対策特別交付金についての質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続きまして、19ページ、13款1項2目土木費負担金、14款1項1目総務使用料、14款1項2目衛生使用料中、行政財産使用料、14款1項3目農林水産業使用料、14款1項4目土木使用料についての質疑がある方いましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続きまして、20から21ページ。まず20ページ、14款2項1目1節総務手数料中、諸証明、14款2項1目4節戸籍住民手数料、14款2項2目保健衛生手数料、14款2項3目農林水産業手数料、20から21ページの土木手数料についてまでですが、質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続いて21から23ページ。まず、21ページ、総務費国庫補助金中の個人番号カード等関連委任事務補助金、社会保障・税番号システム整備補助金、続きまして、22ページの15款2項3目衛生費国庫補助金中、循環型社会形成推進交付金、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、15款2項4目土木費国庫補助金、次、23ページの15款3項1目総務費委託金中、中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金についてまで質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続きまして、25ページに移ります。16款2項2目衛生費県補助金中、生活排水対策浄化槽推進事業補助金、地下水汚染防止対策事業補助金、市町村併任職員等立入検査業務交付金、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金、16款2項3目農林水産業費補助金、16款2項4目土木費県補助金についてまでの質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続きまして、26ページから27ページに移ります。26ページ、16款3項1

目3節統計調査委託金中の人口動態調査事務委託金、16款3項1目6節人権啓発活動委託金、16款3項3目農林水産業費委託金、27ページ、17款1項2目1節利子中、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子、17款1項2目2節配当金中、千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金、17款2項1目2節土地売払収入についてまで質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 続きまして、28ページから31ページまでになります。では、28ページ、19款1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金、29ページの21款2項貸付金元利収入、続いて、29から31ページにまたがりまして、21款3項2目雑入中の市民環境経済部、都市建設部の所掌する事項、31ページの21款3項3目の弁償金についての質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないものとします。

それでは、歳入についての質疑はないものとみなしますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 歳入が終わりました。

では、続きまして、継続費について質疑を行います。9ページ、7款4項に関する都市計画費について質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 継続費なんですけれども、例えば、景観計画等策定事業は4年、都市マスタープラン改定事業が3年とか、みんな3年以上の長期なんですけれども、これは何とかならないものですか。どなたかお願いします。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

策定の期間なんですけれども、その策定の期間の間には、市民へのアンケートですとか、タウンミーティングですとか、いろいろ現状の調査ですとか、そういったこともございますので、期間としては、都市マスタープランの改定については総合計画と一体として進めることで3年間、景観計画については4年間と予定しているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 景観計画等策定事業について、先ほどから十分質問があったと思うんですけれども、私も5,000万円近いというのはすごい値段だなとは感じていて、これが終わった後、実際に動き出してから予算規模はどうなるんでしょうか。

○和田健一郎委員長 答えられますか。

小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

景観計画でこういった内容の計画をつくっていくかにもよりますので、その後どういう予算になるかというのは今の段階では、申し訳ありませんがお答えしかねるところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 継続費のうちの景観計画等策定事業と都市マスタープラン改定事業、値段が高いとか、時間がかかるとか、いろいろ言いたいことはあるんですけども、都市マスタープランと景観計画とをすり合わせるというものであれば、尻の部分、終わり、令和7年度と令和8年度で1年差があるんですけども、これは微妙に矛盾しているようにも思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○和田健一郎委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

景観計画と都市マスタープランの策定期間としましては、景観計画のほうが策定の年度としては1年遅れにはなるんですが、策定作業としては一緒に同じ期間で進めていくところございますので、連携等はできると考えております。

あと、作業の平準化的なところもございますので、都市計画課で都市マスタープランの改定と景観計画と緑の基本計画をつくっていくことになりますので、作業の平準化というような意味でも景観計画のほうは4年間としているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、継続費の質問も終わりました、これで質疑を終わります。

議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算のうち都市経済常任委員会所管分の質疑を終わります。

なお、討論、採決については、3月13日の総務企画常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承をお願いします。

ここで、執行部の入替えのために暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時38分

再開 午後 4時40分

○和田健一郎委員長 会議を再開いたします。

(2) 議案第23号 令和5年度白井市水道事業会計予算について

○和田健一郎委員長 日程第2、議案第23号 令和5年度白井市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑に当たり、予算書のページは区切りません。議案第23号 令和5年度白井市水道事業会計予算全体を対象とします。

質疑はございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 いつも水道下水道をよく分かっていなくて質問すらできないんですけども、概要のところから見まして、企業債が前年度に比べて42.9%少なくなっている事情について説明をお願いいたします。

○和田健一郎委員長 質問に当たりましては、ページ数と款項目もお願いします。

○徳本光香委員 3ページの資本的収入の中の第1項の企業債2,610万円が前年度と比べて42.9%減っている背景をお伺いします。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 お答えいたします。

そちらに関しては、4条の企業債というところで御説明いたします。こちらについては令和5年度の事業費が減ったことにより、借り入れる企業債が減ったことにより減額になっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、事業費が減っているというのは具体的にはどういうことになるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 まず、企業債につきましては、32ページの資本的収入及び支出の中の企業債が減っています。次のページを開けていただきますと、33ページ、建設工事費が前年度と比較して1,366万8,000円減っております。こちらに関係しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかにございませんか。全ページ対象でございます。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 これはどこのページのどこの項目というのはばしっと示せる話じゃないんです

けれども、市の水道の広域化とかの検討や交渉等についてはどういう流れになるのか、令和5年度の見通しについてお尋ねしたいと思います。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 水道の広域化につきましては、現在県が進めております広域化についての提言が今年の3月にまとまる状況です。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 そのまとまるという中で、白井市の位置づけについてはまだ情報は入っていませんか。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 現在千葉県が作成している千葉県水道広域化推進プランにおいて、白井市は印旛ブロックと京葉ブロックに属しております。この中で統合できるものについて、いろいろと検討しており、例えば水質検査の広域化統合、あとは維持管理の広域化統合ということが検討されておりますが、具体的な統合についての進展はないような状況でプランがまとめられる予定になっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今のですと、一部特定地域の中での統合と聞こえましたけれども、例えば県水との一本化とかいった部分は特になのでしょうか。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 まず基本的なことになりますが、水道法第6条第2項におきまして、水道事業は原則として市町村が経営するものとされております。この中で、県水との統合については現在考えられておりません。あくまでも地域での広域統合という形になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 参考までに確認したいんですけども、今の知事の政治公約の中で千葉市と県水の本一本化は掲げられていたような気がするんです。白井市が入っている入っていないはともかくとして、県水とほかの自治体との一本化みたいなことは盛られているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 委員のおっしゃった件は、用水供給事業の統合ということになるかと思っております。用水供給事業の統合につきましては、現在も南房総地域の用水供給事業と県営水道との統合についてかなり進んだ状況となっております。印旛管内につきましては、昨年度関係市町村の長が千葉県に対し統合の要望を出している状況でございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 1点だけ、すみません。29ページの1款水道事業、1項2目配水及び給水費の5節の委託料の中に、水道施設更新計画策定業務委託、予算が1,108万8,000円ございます。これは資料を見ると水道施設アセットマネジメント計画を策定することになっているんですけども、以前下水道でストックマネジメント計画を策定して、下水道管やマンホールポンプ等の更新を行っているということですけども、水道についても同じような計画を策定されるのか。また、具体的にはどのような計画を策定されるのか、この1点だけお伺いします。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 水道施設アセットマネジメント計画につきましては、令和2年度に策定いたしました白井市上下水道経営戦略の中におきましてお示ししましたとおり、水道事業は昭和59年度から配水管を布設しており、この排水管が本年度法定耐用年数の38年を迎えることから、今後の健全性や耐震性を維持していく必要があり、配水管の老朽度や重要度に応じた計画的な管路等の更新計画を含めたストックマネジメント計画、それに資金や人材を加えて3つの要素からなるアセットマネジメント計画を策定し、持続的なサービス水準の維持を図っていくこととなっております。実際に計画期間につきましては50年、実施計画としては5年の計画を考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 何度もすみません、さっきの企業債が42%減ったというのは工事自体が減ったと理解したんですけども、それでよろしいですか。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 委員のおっしゃるとおりです。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そんなに年度によって格差があって大丈夫なんでしょうかというか、どういう計画でこういうふう減ったんでしょうか。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 現在計画的に整備は進めておりますが、令和5年度でほぼ水道につきましては整備が完了する見込みとなっております。現在継続費のほうも令和7年度までの継続費を組んでおります。ですから、もうそろそろ最終年度に近づいたということで、事業自体が減っているような状況です。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、これで質疑を終わります。

なお、討論、採決については3月13日に行いますので、御了承お願いいたします。

(3) 議案第24号 令和5年度白井市下水道事業会計予算について

○和田健一郎委員長 日程第3、議案第24号 令和5年度白井市下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑に当たり、予算書のページは区切りません。議案第24号 令和5年度白井市下水道事業会計予算全体を対象とします。

質疑はございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 下水道事業は独立採算制というところで、割と昨年うまくいったかなという感じでした。それで、これからは大きな負担になってくるのが下水道管渠整備事業ということですが、令和5年度中に予算のうち主に使われるのが管渠の整備事業ということなんですけれども、この辺5年度の目標というか、どの程度やっていくのかということをお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 下水道の整備につきましては汚水と雨水がございますが、汚水でよろしいでしょうか。汚水につきましては、現在ストックマネジメント計画に基づきまして事業を進めております。事業につきましては、平準化するような形で5年間の事業費を盛っております。34ページの資本的支出の33節、管路施設とポンプ場費に今年度から予算書を分けておりますけれども、こちらの33節ということで、管渠の整備がストックマネジメントに基づいてやるのが3,793万円、ポンプ場関係が1,937万2,000円を予定しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 以前一般質問したときに、全体で18億円ぐらいかかるみたいな膨大な量になるわけですが、今年管渠改良費で支払われるので全体の何%ぐらいの管渠の更新になるんでしょうか。

○和田健一郎委員長 平田委員、来年度のパーセントということよろしいでしょうか。

○平田新子委員 令和5年度に何%になりますか。

○和田健一郎委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 申し訳ございません。資料がございませんで、後ほど回答させていただきます。

ます。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないものと認めます。

回答待ちのところがございますので、休憩いたします。回答が来次第再開をいたします。

休憩 午後 4時56分

再開 午後 4時58分

○和田健一郎委員長 では、会議を再開いたします。

板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 管渠の修繕につきましては、令和3年度から令和7年度のストックマネジメント計画におきまして665メートルを対象としております。令和5年度予算につきましては、そのうち170メートルを改修する予定です。パーセンテージは25.5%になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、これで質疑を終わります。

なお、討論、採決については3月13日に行いますので、御了承をお願いします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回、7日火曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時59分